

平成23年千葉市教育委員会会議  
第4回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第4回臨時会会議録

日時 平成23年8月3日(水)  
 午前10時00分開会  
 午後 5時45分閉会  
 場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫  
 委 員 梅谷 忠勇  
 委 員 津田 英彦  
 委 員 和田 麻理  
 委 員 篠原ともえ  
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	武田 昇	指導課主任指導主事	福田 寛
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	指導課主任指導主事	小山 博
	学 校 教 育 部 長	三野宮純一	指導課主任指導主事	野口 洋子
	千葉高等学校教頭	渡邊 啓之	指 導 課 指 導 主 事	完倉 正子
	稲毛高等学校長	奥山 慎一	指 導 課 指 導 主 事	高山 洋夫
	総 務 課 長	初芝 勤	指 導 課 指 導 主 事	秦野 雅美
	学 事 課 長	佐藤 宏喜	指 導 課 指 導 主 事	齊藤 啓一
	指 導 課 長	磯野 和美	指 導 課 指 導 主 事	安部 浩一
	総務課総括主幹	久我 千晶	指 導 課 指 導 主 事	神作 稔
	学事課調整主幹	古館 生雄	指 導 課 指 導 主 事	大西 徹
	総 務 課 主 幹	内山 健	指 導 課 指 導 主 事	田村 真理
	指 導 課 主 幹	山本 幸人	指 導 課 指 導 主 事	安齋 洋一
	指 導 課 長 補 佐	小坂 裕皇	保健体育課指導主事	鎌野 繁
	指導課主任指導主事	飯田 良		

書 記 総務課長補佐 南 久志 総務課主査補 諏訪 瑞穂  
 総務課委員会係長 山本 春樹 総務課主任主事 藤井 拓也

- 1 開会  
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
内山委員長より和田委員を指名
- 4 会期の決定  
平成23年8月3日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 議決事項

- 議案第40号 陳情について
- 議案第41号 陳情について
- 議案第42号 陳情について
- 議案第43号 陳情について
- 議案第44号 陳情について
- 議案第45号 陳情について
- 議案第46号 陳情について
- 議案第47号 陳情について
- 議案第48号 陳情について
- 議案第49号 陳情について
- 議案第55号 陳情について

指導課長より一括して説明があった後、審議。陳情第1号から第11号までについて、それぞれ不採択と議決した。

- 議案第50号 平成24年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

千葉高等学校教頭より説明があった後、審議。全委員異議無く、原案どおり可決した。

- 議案第51号 平成24年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

稲毛高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議無く、原案どおり可決した。

- 議案第52号 平成24年度使用千葉市立中学校用教科用図書の採択について
- 指導課長より説明があった後、審議。採決の結果、別紙のとおり採択するこ

とと決定した。

議案第53号 平成24年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書  
の採択について

指導課長より説明があった後、審議。採決の結果、別紙のとおり採択することと決定した。

議案第54号 平成24年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議無く、原案どおり可決した。

(2) 発言の要旨

議案第40号 陳情について

議案第41号 陳情について

陳情第42号 陳情について

陳情第43号 陳情について

陳情第44号 陳情について

陳情第45号 陳情について

陳情第46号 陳情について

陳情第47号 陳情について

陳情第48号 陳情について

陳情第49号 陳情について

陳情第55号 陳情について

内山委員長 議案第40号から議案第49号まで及び議案第55号「陳情について」ですが、教育委員会組織規則第8条第14号の規定に基づき、採択又は不採択を議決することとなります。議案第40号から議案第47号までについては、第7回定例会において説明を受けておりますが、議案第48号、議案第49号及び議案第55号についても、同様に教科書採択に関する陳情ですので、これら11件について、事務局から一括で説明していただいたのちに協議を行い、個別に議決したいと考えますが、いかがでしょうか。  
(異議なし。)

内山委員長 議案第40号から議案第49号まで及び議案第55号については、説明は一括で、議決は個別で行うこととします。

それでは、議案第40号から議案第49号まで及び議案第55号「陳情について」、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 議案第40号から第49号まで及び第55号「陳情について」、説明します。

議案第40号の陳情は、「中学校公民・歴史教科書採択の公正

確保に関する要望」というタイトルが付されています。

育鵬社、自由社の公民・歴史教科書は、侵略戦争賛美、天皇制賛美のアジア太平洋戦争前の日本に戻そうとする政治団体の出版部門によるものであり、日本の未来を担うべき子どもたちの学ぶ教科書としては不相当であると述べ、「学校教育の公正・中立を守るため、教育委員会において、慎重かつ公正な審議がなされること」を要望しています。

これについて、見解を申し上げます。

当該教科書は文部科学省の検定に合格した教科書であり、公正かつ適正な採択という視点から、不相当なものであるとするのはいかなものかと考えます。

議案第41号の陳情は、同じく「中学校公民・歴史教科書採択の公正確保に関する要望書」というタイトルが付されています。

本陳情では、同様の趣旨から以下の4点を要望しています。

1 特定の政党・宗派と結びついていることが明らかな育鵬社版・自由社版の公民・歴史の教科書は採択の対象から外すこと。

2 教科書採択の公正を確保するために、教育委員会が育鵬社・自由社に対して適切な措置を講ずること。

3 教科書採択の公正を確保するために、採択に係る教育委員会等の諸会議・諸施策を公開すること。

4 教科書採択にあたっては、生徒の実態を最も把握している現場教員の意見を尊重すること。

これらの4点について、見解を申し上げます。

まず最初に、「特定の政党・宗派と結びついていることが明らかな育鵬社版・自由社版の公民・歴史の教科書は採択の対象から外すこと」についてですが、先の陳情について述べたとおり、当該教科書は文部科学省の検定を合格したものであり、採択の対象の一つとなります。本市の教科書採択においては、教科用図書選定委員会及び専門調査員会で、県から示された「内容」「組織・配列」「表現」「造本」の4観点、さらにそれを具体的にした14の基本的観点により、全ての教科書について、つぶさに比較研究しています。これを基に、教育委員会会議で採択していただくこととなります。

次に、「教科書採択の公正を確保するために、教育委員会が育鵬社・自由社に対して適切な措置を講ずること」についてですが、当該発行者は、法規にのっとり文部科学省の検定を受け、合格

した見本を採択の対象として送付しているものであり、教育委員会としては、これを採択の対象として扱うことが、適切な措置にあたるものと考えます。

次に、「教科書採択の公正を確保するために、採択に係る教育委員会等の諸会議・諸施策を公開すること」についてですが、本市では採択に係る本日の教育委員会会議を公開するとともに、採択に係る関係書類を9月1日以降に、市政情報室及び市内図書館において公開することとしています。

次に、「教科書採択にあたっては、生徒の実態を最も把握している現場教員の意見を尊重すること」についてですが、教科用図書の調査研究に際しては、教育に関して豊富な経験を有し、教科用図書研究について識見を有する校長又は教員のうちから、専門調査員を教育委員会が指名しており、現場教員の意見は尊重されているものと考えます。

議案第42号の陳情は、「千葉市立中学校の教科書採択についての陳情書」というタイトルが付されています。

本陳情では、教育基本法改正や学習指導要領改訂の趣旨が、適切に教育に反映されるために教科書の果たす役割は大変重要であると述べ、教科書採択にあたっては、教育基本法改正や学習指導要領改訂の趣旨にふさわしい教科書が採択されるようにと陳情しています。

この点についての見解を述べます。

採択は、新教育基本法に基づき、学習指導要領に定められた教科の目標への適合などを観点に、総合的に判断し、行われるものであり、選定委員会や専門調査員会の中でも、すでに確認の上進めているところです。従って教育基本法や学習指導要領の趣旨はすでに反映されているものと考えています。

議案第43号の陳情は、「2012年度用中学校教科書採択に関する要望書」というタイトルが付されています。

本陳情では、「自由社」と「育鵬社」の教科書は以下の点で問題があるとした上で、これらを採択しないよう求めています。

1 国民が一致して戦争に協力したことを強調し、国民の願いや戦争に対する疑問などの史実は無視している。

2 アジアの諸国民を苦しめた侵略戦争を、あたかもアジア解放のための正義の戦争であるかのように描いている。

3 戦前日本は神の国と教えられたが、記紀神話によっても鮫

から生まれた神武天皇を初代の天皇と記述し、子どもに誤解を与える。

これについても、先の陳情について述べたとおり、当該教科書は文部科学省の検定を経たものであり、本市の教科書採択においては、教科用図書選定委員会及び専門調査員会の報告を基に、教育委員会会議で採択していただくこととなります。

議案第44号の陳情は、「教科書採択についての要請書」というタイトルが付されています。

弁護士として、憲法・人権を扱う公民教科書や歴史認識・戦争責任にかかわる歴史教科書には、強い関心を持たざるを得ない。育鵬社・自由社の教科書を採択するような策動が地方議会においてなされているが、いずれの教科書も根本的な誤謬や歪曲をはらんだものであり、教科書としての適格性を有していない。これらの教科書が採択されたら、子どもたちが歴史や憲法を正しく学ぶ機会が奪われるばかりか、「侵略戦争賛美や平和憲法否定に踏み切った自治体」となって東アジアの平和に悪影響を及ぼすだろう、と述べた上で、これらを採択しないように求めています。

先の陳情についても述べたとおり、当該教科書は文部科学省の検定を合格したものであり、仮に不適格な表現が存在したとしても検定の過程において修正されているものと考えます。よって採択の対象の一つとなるものと考えます。

議案第45号の陳情は、「2012年度用中学校教科書採択に関する要望書」というタイトルが付されています。

教科書展示会に展示されている「歴史」と「公民」の教科書の中に、日本の侵略戦争や植民地支配を正当化し、肯定、美化しているものがある。教育基本法の目的には「我が国と郷土を愛する」とあるが、同時に「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と併記されている。千葉市の子どもたちが、歴史の真実を学び、憲法が生かされた平和な社会をつくるための主権者として育つことを願うと述べて、以下の3点を要望しています。

1 中学校社会の「歴史」と「公民」の教科書に関して、歴史の事実を歪曲し、日本国憲法を軽視しているものは採択しない。

2 教科書の採択に当たっては、日々子どもたちと向き合い、地域や子どもの状況をよく把握している教職員の意見を尊重する。

3 教科書展示会の開催場所、時間を検討するとともに、いろいろな広報を通じて周知させる。

これらの点について、見解を申し述べます。

まず、1点目の「中学校社会の『歴史』と『公民』の教科書に関して、歴史の事実を歪曲し、日本国憲法を軽視しているものは採択しない」についてですが、教科書展示会に展示されている教科用図書は、いずれも文部科学省の検定を合格した教科書見本です。よって、採択の対象となる教科用図書であると考えます。

次に、「教科書の採択に当たっては、日々子どもたちと向き合い、地域や子どもの状況をよく把握している教職員の意見を尊重する」についてですが、先にも述べたとおり、専門調査員には教員の代表を指名していますので、教職員の意見は尊重されているものと考えます。

次に、「教科書展示会の開催場所、時間を検討するとともに、いろいろな広報を通じて周知させる」についてですが、教科書展示会は、文部科学省や県教育委員会からの通知を受けて、毎年6月中旬から14日間開催しています。本市では、市政だよりやホームページで広報し、交通の便が良い会場を設定し、土曜、日曜も開催することにより、より多くの方が来場できるように努めています。

議案第46号の陳情は、「公平な選定方法の実施と事実及び史実に忠実な教科書選定に対する要望」というタイトルが付されています。

中学校社会科（公民・歴史）の教科書採択では、各教科書が教育基本法および学習指導要領の趣旨にどれだけ適合しているか判明できる選定資料になっていないなど、選定方法に問題がある。また、学習指導要領の趣旨と逸脱した記述内容の教科書が見られる。よって、選定方法、および記述内容の改善についても、精査可能な選定資料づくりを要望するとして、以下の2点について要望しています。

1 公平な選定手法について。学習指導要領への適合度が判別できる選定資料を作ること。採択を審議する教育委員会会議においては、教育委員会事務局による、教科書を特定できるような説明や推薦をしないこと。

2 事実及び史実に関して。自衛隊について、違憲が疑われる集団というもの。拉致問題が、北朝鮮との関係好転を阻害してい



る問題であるような記述のもの。南京占領について、一方的に日本が悪逆非道に扱われている記述のもの。

以上、史実に反する記述本は採択しない。

最初に、「公平な選定手法に関して」ですが、本市においては、文部科学省の検定に合格した教科用図書について、千葉県の指導、助言の下、公正かつ適切な採択が行われるよう、教科用図書選定委員会を設置し、調査研究を進めています。

教科用図書選定委員会は、教科用図書に関する調査研究を行い、すべての教科用図書について、その特色を報告書としてまとめるとともに、本市児童生徒への適合性等の観点からの意見を付して、教育委員会会議に報告しています。従って、公平な選定手法が保たれていると考えます。

次に、「事実及び史実に関して」ですが、個々の教科用図書については、学習指導要領の目標に則して文部科学省が責任を持って検定を行い、検定に合格した全ての教科用図書においては、不適格な表現は修正されているものと考えています。

議案第47号の陳情は、「公正で開かれた教科書採択を求める陳情書」というタイトルが付されています。

教科書は、授業での使用が法定されている特殊な教材である。どのような授業を行うか、またどの程度使用するかなど、教育内容にかかわっては教員の自由裁量に委ねられなければならないとして、以下の4点を要望しています。

- 1 教科書採択にあたっては、教育現場の意向を最大限尊重すること。
- 2 十分な数の見本本が各学校に十分な期間置かれるように措置を取ること。
- 3 採択は全面的に公開されたものとする。
- 4 採択結果及び決定に至るまでのすべての情報を直ちに開示すること。

これらの点について見解を述べます。

最初に、「教科書採択にあたっては、教育現場の意向を最大限尊重すること」とのことですが、先の陳情に対して述べたとおり、教科用図書の調査研究に際して、教員の代表が参加することにより、教職員の意見は尊重されているものと考えます。

次に、「十分な数の見本本が各学校に十分な期間置かれるよう措置をとること」についてですが、教科書見本の送付部数につい

ては、教科書採択の公正を期すために、文部科学省からの通知「教科書の採択に関する宣伝行為等について」において、教科書会社に対して指定されていることから、本市では、教育委員と専門調査員に利用していただいています。

次に、採択の公開及び採択にかかわる情報の開示についてですが、先に述べたとおり、教育委員会会議と文書の公開を行うこととしています。

議案第48号の陳情ですが、日本は2000年の歴史を持つ国である。現在使われている中学社会科の教科書では日本を好きになれない。戦争をしたのも日本の独立を守るために富国強兵、殖産興業を掲げたものである。今、ロシア、韓国、中国に領土を狙われている。今、政治が参政権の名の下に数だけの政治という民主政治の欠陥に陥りつつある。領土や参政権についてはしっかりと学ばせてほしいとして、日本を好きになる、困難に出会っても生き抜く人になる、領土、参政権を勉強できる教科書を選んでほしいと要望しています。

この点についての見解を述べます。

今回の採択の対象となる教科用図書は、いずれも文部科学省の検定を合格したものであり、全ての教科用図書が学習指導要領の目標を踏まえたものととらえています。その上で、本市の生徒の実態を基にふさわしい教科用図書が採択されるべきものと考えます。

議案第49号の陳情は、「日本の中学校の社会科教科書の採択が世界中から注目されています」というタイトルが付されています。

「新しい歴史教科書をつくる会」が編集にかかわった一連の教科書は、諸外国からの批判が絶えない。従軍慰安婦問題に対する謝罪は歴代首相の共通認識である。我々は、地球的・国際的な視点にたって、過去と将来を見通していくことが求められている。

中学校社会科の歴史と公民分野の二つの出版社の特殊な教科書は以下の理由から採択すべきではない。

- 1 全世界から日本を孤立させる。
- 2 日本政府と日本の人々がこれまでに得てきた国際的な評価を損なう。
- 3 「自国の歴史を批判的に見ることは自虐的だ」「我々の誇りある歴史を取り戻せ」という主張は、原理主義者と排他的ナシ

ヨナリズムが共通して叫んでいるものである。  
と、述べています。

これについて、見解を申し上げます。

当該教科書は文部科学省の検定に合格した教科書であり、公正かつ適正な採択という視点から、不適当なものであるとするのはいかなものかと考えます。

議案第55号の陳情は、「育鵬社版・自由社版教科書は子どもたちに渡せない」というタイトルが付されています。

「新しい歴史教科書をつくる会」の流れをくむ運動は、他社から発行される教科書を「自虐史観」や「東京裁判史観」に基づくものであるとして誹謗や攻撃を繰り返している。「つくる会」の手による「新しい歴史教科書」は歴史研究の成果を踏まえない記述に満ちた粗悪なものである。育鵬社及び自由社はこの流れをくむものであり、偉人の業績に偏る内容、神話重視、植民地支配の軽視、自国中心の戦争記述、平和教育の敵視等々の問題が存在している。

よって、育鵬社版・自由社版教科書を採択しないことを求めると述べています。

これについても、当該教科書は文部科学省の検定に合格した教科書であり、公正かつ適正な採択という視点から、採択の対象とすべきものであると考えます。

なお、これらの陳情書とは別に、「意見書」が1通届いていますが、差出人の住所及び氏名が記載されていないことから、請願等としての取り扱いはいたしません。

なお、教育委員会会議の会議録については、確定した後にホームページ上で公開することになっています。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 これだけたくさんの陳情を頂くということは、教育委員会としても大変少ないことで、皆さんの関心と、千葉市の将来を担う子どもたちの教育のことを非常に真剣に考えていただいているということについて、感謝したいと思います。

視点や考え方は違っても、よりよい教育を願うという気持ちは、皆さん、私たちも含めて同じだと思いますが、公正な議論に制約を生じてしまうという点から考えても、既に反映されているもの、またそうでないもの両方ありますが、やはり受け入れることはできかねるのではないかと考えます。

1点強調させていただきたいことは、先ほどからの説明に何度も出てきましたが、全ての発行者の教科書は文部科学省の検定をまず通っているということで、同じラインに立っていると私たちは考えています。教育委員がこの1か月余りの間、ダンボール4箱の教科書、全出版社、全学年、全教科の教科書を読み込んでおり、そのことをご理解いただきたいと思いますし、お話にもありましたが、専門調査員会、選定委員会からの報告を受けて、さらに新しい教育基本法、学習指導要領にも鑑みて、千葉市の教育の実情も含めて、全てを考えた上で、本日採択に臨みたい、そしてそれを行うのであるということを、今一度教育委員として申し述べさせていただきたいと思います。

津田委員 私もお寄せいただいた11通の陳情書あるいは要望書については、全部拝見、拝読させていただきました。しかし教科書採択というのは、関係法令あるいは文部科学省や県教育委員会からの通知や指導、さらには本市の採択方針に基づき、採択権者である教育委員会の権限と責任において、適正かつ公平に行う必要があると理解しています。教科書採択に関する請願や陳情などについて一定の判断を行うということは、教科書採択の判断にかかわる議論となります。そして平等で公正な議論を制約する恐れがある、そういうことになりかねないと感じました。

梅谷委員 私も、陳情の文書については一通り読ませていただきました。それで、それぞれの陳情の内容というのは、千葉市の教育を考えて、それぞれが意見を述べられたということで、尊重すべきものであると思います。しかし、陳情書を採択するということが、その採択によって、かなり教科書採択が決められてしまうということがあるものですから、先ほどいろいろな理由を述べられていましたが、個々の案件について採択するということが非常に困難なのではないかと考えます。

篠原委員 同じ意見ですが、皆さん陳情書を出してくださっている方たちは、千葉市の子どもたちのことを本当に考えて出してくださっていると思います。しかし教科書採択に関しては、公平な立場をとって議論されなければならないと思いますので、1者だけを採択して、他を採択しないという、そういうようなことがあっては偏りがあるのではないかと思います。やはりそれは受け入れかねると思いますがいかがでしょうか。

内山委員長 他にありませんか、よろしいでしょうか。(特になし。)

内山委員長 それでは採決に移ります。

先ず、議案第40号に係る「陳情第1号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、陳情第1号を、不採択とすることと決定しました。

次に、議案第41号に係る「陳情第2号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、陳情第2号を、不採択とすることと決定しました。

次に、議案第42号に係る「陳情第3号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、陳情第3号を、不採択とすることと決定しました。

次に、議案第43号に係る「陳情第4号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、陳情第4号を、不採択とすることと決定しました。

次に、議案第44号に係る「陳情第5号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、陳情第5号を、不採択とすることと決定しました。

次に、議案第45号に係る「陳情第6号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、陳情第6号を、不採択とすることと決定しました。

次に、議案第46号に係る「陳情第7号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、陳情第7号を、不採択とすることと決定しました。

次に、議案第47号に係る「陳情第8号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、陳情第8号を、不採択とすることと決定しました。

次に、議案第48号に係る「陳情第9号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、陳情第9号を、不採択とすることと決定しました。

次に、議案第49号に係る「陳情第10号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、陳情第10号を、不採択とすることと決定しました。

最後に、議案第55号に係る「陳情第11号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、陳情第11号を、不採択とすることと決定しました。

以上、議案第40号から議案第49号まで及び議案第55号に係る、陳情の取扱いについては、不採択と議決したわけですが、この後の処理、対応については、事務局、どうなるのでしょうか。

指導課長 この後の処理、対応についてですが、会議録確定後、その写しを添えて、陳情の提出者に対して文書をもって通知させていただく予定です。

内山委員長 陳情の提出者への通知等の処理につきましては、事務局で対応をお願いします。

議案第50号 平成24年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

内山委員長 議案第50号「平成24年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について」、千葉高等学校教頭、説明をお願いします。

千葉高等学校教頭 議案第50号「平成24年度使用千葉市立千葉高等学校教科用図書の採択について」、説明します。

本校では4月の最初の職員会議において、校長、教頭、教務主

任、教務部教科書係、各教科の教科書担当者からなる、教科書選定委員会を設置し、教務部及び教科書選定委員会において、教科書選定の事務手続きを進めています。

5月11日に平成24年度高等学校教科書選定連絡協議会が開かれ、県教育委員会より、教科書選定についての全体説明があり、本校から教務主任が出席しています。

6月15日付け県教育委員会からの通知、教指第539号、「平成24年度使用教科書の需用数の報告について」及び市教育委員会からの通知、6月17日付け23千教指第722号、「平成24年度使用高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書の選定について」を受け、各教科における教科書選定に関する検討に入りました。

各教科において、本校の教育目標及び教科の指導目標等を鑑み、主たる教材として使用するに十分なものを吟味しました。

7月5日の教科書選定委員会において、各教科から出された選定理由を基に審議し、校長が総合的に判断し、次年度教科用図書の選定を行ったところです。

続いて、平成24年度本校の使用教科書の概要です。

1年次普通科では、10教科16冊の教科書を使用しますが、新課程の先行実施に伴い、理科、数学において4冊、その他教科において3冊、計7冊を変更しました。理数科においては、8教科18冊の教科書を使用し、新課程の先行実施に伴い、理科、数学にて7冊、その他の教科において3冊、計10冊を変更しました。2年次普通科では、6教科16冊の教科書を新たに購入することになります。そのうち6冊が変更となっています。理数科においては、4教科10冊の教科書を新たに購入し、4冊が変更となっています。3年次普通科では、7教科23冊、そのうち8冊が変更となっています。理数科においては、4教科7冊を購入することになり、そのうち4冊が変更となっています。

いずれの教科書についても、内容や構成を慎重に比較検討した結果、本校の生徒の指導により適していると判断し、変更しました。

和田委員 2点質問ですが、まず1点目は、かなり今年度変更された教科書が多いということで、1年生は新しく入学してくるため、それほど違和感がないと思うのですが、2年生、3年生に関しては今までとは違う教科書を使うことで、連続性で何か問題が出ない

のか、また教える側として、そのあたりの問題がないのかということをお教えいただきたいと思っております。

千葉高等学校教頭 本校では、教科書選定委員会の中で、教科書を変えるに当たって、本校は平成19年度から単位制の進学重視型の学校として、多数の選択教科がありますので、本校生徒の実態にあった教科書ということで、慎重に検討しました。かなり生徒の質も変わっており、より高度な教科書ということで、今回変更となりました。

和田委員 もう1点ですが、理数科と普通科の教科書がほとんど同じで、化学の基礎が違うくらいで、あとは同じ教科書を使っていると見受けられます。理数科に特化した何か専門的な教育をするために、他に工夫をしている点がありましたら、お教えいただきたいと思っております。

千葉高等学校教頭 教科書以外に、海外派遣や、理数科は特に、実習を伴った体験学習が非常に多く、基礎的な教科書をしっかりと1、2年次で習得し、3年次は進路に向けて、今生徒がいろいろな課題研究の取り組みなどをやっているわけですが、なるべく本校の学校教育目標に合わせて、同じようなものを使いながら、理数科では、学校設定科目があり、そちらでより特化したものを行っています。全体の流れとしては同じものを使って、その後さらに高度なものを教えていくという形をとっていますので、基本的には同じものを使っています。

議案第51号 平成24年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

内山委員長 議案第51号「平成24年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について」、稲毛高等学校長、説明をお願いします。

稲毛高等学校長 議案第51号「平成24年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について」、説明します。

まず、選定経過ですが、本校では4月の新年度最初の職員会議において、校長、副校長、教頭、教務主任、教務部の教科書担当、各教科の教科主任、進路指導主任、国際交流部長、中高一貫教育室長からなる、教科書選定委員会を設置し、各教科会及びこの教科書選定委員会において教科書選定の事務手続きを進めてまいりました。

5月11日には、平成24年度高等学校教科書選定連絡協議会が開かれ、県教育委員会より教科書選定についての全体説明があ



りました。本校からは教務主任が出席しました。

さらに6月15日付け、県教育委員会からの通知、教指第539号、「平成24年度使用教科書の需用数の報告について」及び市教育委員会からの通知、6月17日付け23千教指第722号、「平成24年度使用高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書を選定について」を受け、各教科において教科書選定に関する検討に入りました。

その後、7月13日の教科書選定委員会において、各教科から出された選定理由を基に審議し、校長が総合的に判断し、次年度教科用図書の選定を行ったところです。

次に、教科用図書選定に当たっての基本的な考え方についてですが、まずその内容が本校の教育方針や教育目標に沿ったものであることに留意し、その上で一つとして、生徒の学力に適應する内容や質であること。二つとして、基礎学力の定着及び学習意欲の高揚を図れること。三つとして、生徒一人一人の能力の伸長開発を図れること等を選定の観点としました。

さらに、全校で取り組んでいる、英語教育、国際理解教育の推進からも、四つとして、諸外国の文化や歴史に興味、関心を持ち、その理解を図れること。五つとして、英語を含むコミュニケーション能力の育成を図れること。六つとして、我が国の文化や歴史についてしっかりとした教養を持つことができるようにすること等を選定の観点としました。

続いて、平成24年度本校の使用教科書の概要です。変更したものについては、学習指導要領の先行実施の理科と数学を除いては、世界史の教育課程が変わりましたのでAをBに、また美術Ⅰと美術Ⅱを変更しました。

なお、1年次普通科では、9教科15冊を使用します。国際教養科においては、普通科目7教科11冊、専門科目2教科3冊の教科書を使用します。2年次普通科では、7教科16冊の教科書を使用し、国際教養科においては、普通科目5教科10冊、専門科目1教科2冊の教科書を使用します。3年次普通科では、6教科12冊を使用し、国際教養科においては、普通科目4教科6冊、専門科目1教科1冊の教科書を使用します。

本校の独自設定科目である、国際教養科の外国文芸、専門科目である英語表現、時事英語、ドイツ語、フランス語、中国語等で使用する準教科書については、必要な手続きを経た上で、使用す

ることとしています。

議案第52号 平成24年度使用千葉市立中学校用教科用図書の採択について

議案第53号 平成24年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書の採択について

内山委員長 議案第52号及び議案第53号については、いずれも中学校用教科用図書の採択についての議案ですが、事務局にお尋ねします。附属中学校の教科用図書の採択については、一般校の採択と別に扱うということによろしいでしょうか。

指導課長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第3項には、「公立の中学校で学校教育法第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書については、市町村の教育委員会又は都道府県の教育委員会は、前2項の規定にかかわらず、学校ごとに、種目ごとに1種の教科用図書の採択を行うものとする。」と規定されています。従って、議案第52号と議案第53号の採択はそれぞれ別に行うこととなります。

しかしながら、附属中学校は千葉市在住の生徒が在籍する学校であり、そのほとんどが市内の公立小学校を卒業しており、適性検査と面接により入学が決定していることから、まずは、他の中学校と同様に基礎的・基本的な知識や技能の習得と、思考力・判断力・表現力の育成が求められています。その上で、発展的な学習や中高一貫のカリキュラムによる学習がなされるのであり、附属中学校からは、ベースとなる中学校教育に用いる教科用図書としては、一般校と同じものを採択していただきたいという旨の希望が提出されています。

本市の選定委員会では、このような状況を考慮するとともに、採択の対象となる文部科学省の検定に合格した教科用図書については、同一のものとなることから、一括して調査研究を行った後、教科ごとに他の中学校と附属中学校についてそれぞれ別に選定を行いました。本委員会においても、調査研究の結果について一括して説明をさせていただいた後に、議案第52号、議案第53号のそれぞれを別に採択していただきたくお願いをいたします。

内山委員長 ただ今説明がありました。附属中学校についても、義務教育として、ベースとなる教科用図書としては、一般校と同じものを

用いるという趣旨であったかと思いますが、委員の皆さん、この点について、ご意見、ご質問等ありますか。（特になし。）

内山委員長 ご異議なければ、議案第52号及び議案第53号については、教科ごとに、両議案の説明及び審議を一括して行い、その後、議案第52号の表決を行い、議案第53号については、議案第52号と同じ教科用図書を採用することとします。

内山委員長 議案第52号「平成24年度使用千葉市立中学校用教科用図書の採択について」、及び議案第53号「平成24年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書の採択について」ですが、まず、教科用図書選定委員会の調査結果報告について、選定委員会委員長である教育次長、その概略の報告をお願いします。その後に、選定結果についての説明を指導課長をお願いします。それでは、教育次長、説明をお願いします。

続けて、指導課長、議案全般についての説明の後、中学校「国語」に係る選定結果について、説明をお願いします。

教育次長 議案第52号「平成24年度使用千葉市立中学校用教科用図書の採択について」、及び議案第53号「平成24年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものです。

私からは、これまでの教科用図書選定作業の概要について説明します。先の6月15日に開催された、第6回定例教育委員会会議で審議をいただいた「平成24年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針」に基づき、千葉市教科用図書選定委員会を6月27日に設置しました。

また、翌28日には、国語・数学・理科・英語については、専門調査員を各5人、その他の教科や社会・音楽・技術・家庭の各分野については各3人を任命し、教科ごとに専門調査員会を設置し、教科用図書の調査研究を進めてきました。専門調査員会の調査結果の報告を基に、7月25日と27日に第2回及び第3回の選定委員会を実施し、協議の上、選定結果をまとめました。その内容については、指導課長より説明します。

指導課長 議案第52号をご覧下さい。なお、参考資料として、文部科学省発行の「中学校用教科書目録（平成24年度使用）」及び本市の教科用図書選定委員会で作成した、「平成24年度使用教科用図書調査研究報告書」を添付しています。

今回、採択をお願いする中学校用教科用図書は、別添資料の「中学校用教科書目録（平成24年度使用）」に掲載されている教科用図書です。本年度採択される教科書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、平成24年度以降、使用されることとなっています。

それでは、選定結果を報告します。

## 《国語》

指導課長 中学校「国語」について報告します。

調査研究報告書の1ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

「内容について」の（2）の項目では、「本市の教育施策」並びに「千葉市の学校教育の課題」から、「わかる授業」を推進するために「読む」「書く」「聞く・話す」といった言語活動の充実を図り、学びの基礎となる「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」をより一層高め、国語力の向上を図るという視点を、さらに、読書に親しませ、学びの動機付けと幅広い知識の習得に向け、図書館等を活用するために、「読書への興味・関心を引き出すものであるとともに、情報活用技能の習得を目指したものであるか。」という二つの視点をもって選定を行いました。

また、2の「組織・配列について」の（1）の項目では、国語科として身につけるべき内容や事項について、3年間を通して螺旋的・反復的に繰り返しながら積み重ねていくことで、社会生活に役立つ力となっていくよう、「各単元の配列と年間計画等の関連が適切に組織されているか。」という視点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書についてその特色を報告します。

東京書籍ですが、内容（1）では、思考力・表現力を育成するために、二つの教材を提示し比べ読みができるように工夫された言語活動が設定されています。組織・配列（1）では、本編と資料編が関連づけられており、日常的な言語技能の習得をよく考慮した配置になっています。

学校図書は、内容（1）では、生徒自身が自らの学習を振り返ることにより、どのような力がついたかが確認できるよう、よく工夫されています。内容（5）では、小学校の既習内容を生かした音読のすすめが示されるなど、生徒の発達段階に応じた配慮が

よくなされています。

三省堂は、本冊と別冊に分かれているのが大きな特徴です。内容（１）では、学習のポイントを焦点化し、つけたい力を明確にして、生徒が主体的に学習を進められるよう、学習の流れが工夫されています。内容（２）では、漢字の学習をはじめ、言語の知識・理解を進める中で、段階的に語彙を増やすための教材が系列的に配置されている点に優れています。また、組織・配列（１）では、本冊の「本編」と「確かめよう」、さらに別冊「学びを広げる」が関連づけて配列され、生徒自身が言語技術を確認しながら学習できる構成が優れています。

教育出版ですが、領域別教材配列に大きな特徴があります。内容（１）では、３領域１事項の順で配列され、「習得」と「活用」を繰り返しながら、生徒の実態を踏まえて各学校が工夫して学習が進められるようによく配慮されています。内容（２）では、思考力・判断力・表現力を高める問題解決型のメディア教材が各学年に設定され、日常生活に生きる言語活動の教材に優れています。また、組織・配列（３）では、言語技能の習得段階が示され、日常や社会生活の中で生きる技能を身に付けるよう配慮されている点が優れています。

光村図書ですが、国語としての知識や技能が習得・活用・探求の形で、系統的に積み重ねられ、バランスよく学習できるように配慮されています。内容（１）では、習得した知識・技能を生かして言語活動に取り組み、思考力・判断力・表現力を身に付ける配列に優れています。内容（２）では、「読書案内」が随所に掲載され、生徒の興味・関心を喚起する工夫がなされ、読書単元が充実しています。さらに、語彙を豊かにするための題材が豊富に設定されています。さらに、組織・配列（３）では、身につける力や学習の流れを示した学習の手引きが的確で、生徒が見通しをもって主体的に学習が進められるよう配慮されている点が優れています。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

和田委員 ３点伺います。まず１点目ですが、「２１世紀を拓く」という、２３年度千葉市学校教育の課題の中にもありますけれども、国語科というのは、言語活動を通して言語能力を育成するということが大きな目的になるかと思いますが、どんな言葉の力をつける単元であるかということ、その単元ごとに明確に生徒に示すとい

うことが大事であるというように記載がありますけれども、その点から見て、各社どのような特徴がみられるかということをお教えいただければと思います。

2点目ですが、伝統や文化に関して、特に古文、漢文に関する扱いが適切であるかどうか。特に古典では歴史的背景にも留意されているかということをお、もしできましたら同じ教材を用いてご説明をいただければと思います。

それから3点目、装丁にかかわることですが、学校図書だけ教科用図書のサイズが小さくなっています。また、三省堂が2分冊になっていることの使い勝手もお教えいただければと思います。

飯田主任指導主事 専門調査員会からの報告をさせていただきます。

まず1点目、言葉の力を意識した目標の持たせ方という点ですが、各社ともにその単元や教材で身につける言葉の力について明記しており、生徒は見通しを持って学習に取り組むことができるように、学習の流れについてもわかりやすく説明されています。

具体的には、光村図書の1年生ですと、最初に生徒に向けて学習の仕方が説明してあります。さらにどんな力をつける学習かという一覧表が最初の段階で提示され、教師にとっても指導の目安になるようなものになっています。さらに単元ごとに「学びをひらく」という形で、学習の流れがうまく説明されていると報告されています。

三省堂についても、目次のところで学習目標の一覧が明示されており、教材ごとに「学びの道しるべ」という形で、学習の流れが示され、教科書後半には「確かめよう」、それから別冊資料の方には「学びを広げる」ということが関連づけて配列されており、生徒自身が目的を持って主体的に学習できる構成になっていると報告されています。

それから2点目、伝統的な言語文化、歴史的背景の扱いはどうかという点ですが、各教科書とも中学生にふさわしい代表的な古典作品を適切に掲載しており、子どもたちが読み深め、親しむ工夫がよくされています。歴史的背景については、中学校3年生の学習指導要領の指導事項に、歴史的背景などに注意して読み、その世界に親しむと明記されています。

そういった点で、3年生の教科書で説明しますと、教育出版の3年生では、巻末に「古典文学史年表」というものが折り込みで入っていると同時に、松尾芭蕉の「奥の細道」、これは5つの教

科書すべて共通教材として扱われていますが、写真や地図を豊富に掲載しており、生徒の興味関心を引き出すような工夫がされていますし、冒頭の解説文のところで、江戸時代の社会の様子も紹介されています。

また、光村図書、同じく3年生に「日本文学の流れ」という年表がありますが、そこには歴史的事項も取り入れられており、時代の変化がよくわかるような構成になっています。「奥の細道」の教材についても、下段のところに細かな解説がされており、生徒はそれを読みながら歴史的背景などを想像して、芭蕉の物の見方や考え方に触れるというような手立てがされています。

最後に3つ目の質問、つくりという点では、学校図書については、非常にコンパクトで持ちやすいという利点がありますけれども、ほかと比べると、文字や図表、挿絵が細かくて、子どもというより教師の方が、見にくいのではないかという報告が入っています。

それから、三省堂の2分冊ということについては、2冊を関連付けて学習することで、同時に学習が進んでいくという利点がありますが、子どもたちの机のスペースを考えると、ノートがあり、筆記用具があり、さらに教科書2冊となると、学習しづらいと報告されています。

和田委員 一番最初に申し上げようと思って言い忘れてしまったことがあります。今回この報告書をいただくにあたり、千葉市の生徒が必要とする教科用図書ということで、千葉市の子どもに今何が必要で、今後こういう力をつけていかななくてはいけないということ、細かく分析していただいたものを報告としていただきまして、それが参考になり、私も考えていく上でも、とても力になったことをここでお礼を申し上げたいと思います。

篠原委員 これからの時代、コミュニケーション能力というものが問われると思いますが、各教科書で話す、聞くという学習の取り上げ方の違いなど、教えていただきたいと思います。

飯田主任指導主事 コミュニケーション能力を中心とした話すことの取り上げ方ということですが、各教科書ともに、思いや考えを文章にまとめることだけでなく、相手に効果的に伝えたり、コミュニケーションを図ったりするという話し言葉の学習について、教材を活用しながら学習をして、それが日常生活や社会生活で生かすことができるようにということがよく配慮されています。

具体的に、三省堂については、3年生の94ページに、説得力のある話し方ということで学習をしますが、そこで学んだことを、その後、今度は効果的な話し合いという形で確かめていくことで、習得し活用するというを行えるような配慮がされています。

また教育出版は、各学年そうですけれども、書いたり話したりする学習のプロセスというものを、円グラフを使いながらわかりやすく示して、日常生活に活用できる学習になるよう配慮がされています。

光村図書については、小学校を含めて今までの学習の内容を振り返らせ、その力を生かしつつ、書いたり話したりすることを段階的に積み重ねることができるような、非常に丁寧なつくりになっていると報告されています。

梅谷委員 各出版社の教科書に目を通させていただき、各領域の内容的な取り上げ方は、それほど大差はないかというように見たのですが、2つありまして、小学校の国語科で、今千葉市で使っている教科書と、中学校でこれから採択する教科書で、同一か、あるいは異なるかということで、どんなメリットやデメリットがあるのかということ。それからもう1つは、先ほど、写真等が小さくて指導者が見えにくいということでしたが、写真やイラストなど重要な要素だと思うのですね。本文中の活字の大きさと、行間の問題、子どもが読んでいくと非常に落ち着いたつくりのものと、比較的そうではないものが見受けられるのですが、その点で比較すると、どうなっているのか、ご説明ください。

飯田主任指導主事 まず1つ目の、小学校の学習との関連ということですが、小学校と中学校では、指導内容、指導事項が異なっていますので、それぞれ独立した単元として学習をするような形になっています。教科書会社が変わっても、支障はないという報告を受けています。しかし、国語科の指導内容については、螺旋的、反復的に繰り返しながら能力を定着させていくということが基本ですので、常に今までの学習や身につけた力を振り返りながら進めていく必要があります。そういった面で言いますと、光村図書の1年生、一番最初の単元が、「言葉に出会うために」ということで、まずは小学校の学びの振り返りが設定されています。小学校は今、教育出版を使っているのですが、教科書が違っても、小学校の力を活用できるという配慮がなされているという報告があります。

それからもう1点、教科書が厚くなったということも含めて、



写真、イラストが豊富に入って、子どもたちの興味、関心を引くようになっており、授業ではない時間でも、読みながら楽しめるような配列になっていますが、そういったつくりから見ますと、教育出版は、写真が大きくて、インパクトのある写真や図表などが豊富に掲載されており、子どもたちの興味、関心を引き出すという面では非常によくできているという点。一方、光村図書の教科書については、配色が学年ごとに統一されており、非常に落ち着いた穏やかなつくりになっていて、子どもがじっくり考えながら学習するという点では、効果的ではないかという報告を受けています。

津田委員 今まで伺った説明で非常にわかりやすくてよろしいのですが、今までいくつかの観点からの質問があったわけですが、これは提案ですが、国語に限らず、各教科に共通することなのですが、選定委員会の議論の中で、優れているとされた教科書をいくつか複数挙げていただいて、その特色を先にご説明いただいた上で、議論を進めるという形はいかがでしょうか。

内山委員長 ただ今選定委員会の議論の中で、優れていた教科用図書をいくつか挙げていただきたいとのご意見がありました。以降の各教科についても同様と考えますが、そのような説明を求めていくということではよろしいでしょうか。（異議なし。）

内山委員長 それでは、改めて事務局の方から説明をお願いします。

指導課長 選定委員会の協議の結果、光村図書、三省堂、教育出版の3社は、新学習指導要領の示す国語科の目標と生徒の実態を踏まえた上で、「話す・聞く」「書く」「読む」の言語活動を充実させつつ、国語力の向上を図ることが可能であり、バランスのよい優れた内容、組織・配列になっているという点から、本市生徒にふさわしいものとして、推薦されています。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、当該校における発展的な学習については、教科書以外の作品を読む、伝統文化に触れる機会をもつ、新聞や独自のプリント活用等を用いて行うなど、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校から寄せられ、これを基に光村図書、三省堂、教育出版の、3社を推薦することとなりました。

内山委員長 それでは、改めて審議に移ります。質問等を含め何かありますか。

和田委員 全社を通して、一番最初に説明がありましたが、子どもたち

になるべく本を読ませようと、読書活動を推進しようということで、教材に関連する本の紹介が大変多く載っているなというように感じました。要望にもなるのですが、ぜひこれをうまく活用していただいて、子どもたちにより多くの本の世界を広げてもらえるような指導をお願いできればと思いました。

それから個々の話になってしまうのですが、光村図書に関して、「季節のしおり」という、春夏秋冬それぞれのところで非常に美しい、豊かな日本語の響きを感じさせてくれるようなページがあるのですが、それが非常に心に残りました。それに加えて、配置、配色などバランスもよくて見やすいですし、古典などでも3段組になっているところが非常にわかりやすいというように感じました。

三省堂に関しても、各学年の最初の教材が古典を扱っているということで、日本の伝統や文化といったものに慣れ親しませるとか、言葉のリズム、日本語のリズムを感じさせるという点で優れているのではないかと思ったのですが、やはり先ほども説明にありました、資料と2分冊になっていることが、うまく使いこなせるのかと、少し不安に思いました。デメリットの方も大きいのかなと感じました。

私としては全体的に見て、バランスが良い光村図書がよろしいのではないかなと思いました。

内山委員長 他にありますか。（特になし。）

内山委員長 他にご意見ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「国語」の教科用図書を決定します。

決定の方法ですが、全ての教科用図書を対象として、投票により、これを決定したいと考えます。

投票の方法ですが、各委員に配布します投票用紙に、無記名で、採択すべきと考える教科書に「○」を記し、投票してください。

そして、本日の出席委員は6人ですので、過半数の4票を獲得した教科用図書を採択することと決定したいと考えます。

2社が3票ずつ同数の場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第3項の規定により、委員長である私が決することとなります。

過半数に達せず、かつ、3社以上の得票があった場合は、改めて、意見交換等協議の上、得票上位2位の者により、再度、投票

を行います。

再度の投票により決しない場合は、その際に、決定方法について再度協議することとします。以上、よろしいでしょうか。（異議なし。）

内山委員長 それでは、議案第52号の採決に移ります。中学校「国語」の発行者は5社、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版です。

この5社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

（投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。）

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。光村図書出版5票、教育出版1票です。光村図書出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。（特になし。）

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「国語」の教科用図書は、「国語 光村図書出版」と決定しました。

## 《書写》

内山委員長 次に、中学校「書写」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校国語「書写」について報告します。

調査研究報告書の9ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

「内容について」の（1）の項目では、教育基本法の改正を受けて改訂された新学習指導要領の目標を受けて、「国語科（書写）の指導目標に照らし、内容が合致しているか」という視点を作成しました。

「内容について」の（2）の項目では「県の教育施策への適合」を「本市の教育施策への適合」と読み変え、「千葉市の教育施策及び学校教育の課題に照らし、基礎的・基本的知識・技能の習得や生徒の学習意欲等に対する配慮がされているか」という視点を作成しました。

「内容について」の（3）の項目では、一人一人のよさや可能性を引き出せるように、「生徒の発達段階や習得段階が考慮され、

語句や詩文の取り上げ方に配慮がなされているか」に視点を置き、作成しました。

また、2の「組織・配列について」の(3)の項目では、本市の生徒の書写に関する能力という点で、個々の経験の差が大きいことや学年が上がるにつれて文字が乱れる傾向があることから、身近な文字に関心を持ち、文字を主体的に書こうとする態度を育成できるよう「生徒の学ぶ意欲を促す教材の配慮がなされているか」の視点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書について、その特色を報告します。

東京書籍についてですが、内容(3)では、イラストを用いて丁寧に解説しているところなど、行書に関する学習を円滑に進められるように工夫され、習得の段階に応じてよく配慮しています。内容(5)では、コラム教材などで書写学習への興味・関心を高め、理解を深めるようによく工夫しています。内容(6)では、話し合いなどの言語活動を設定し国語の授業との関連を図り、ノート例を示すなど、他教科に生かせるようによく配慮しています。組織・配列(2)では、「しよしゃのつぼ」にあるように、既習事項との関連を図り、効果的に学習ができるようによく工夫されています。

大日本図書についてですが、内容(3)では、行書の学習を段階的に積み重ね、基礎力の定着を目指して、理解しやすい教材を選んで提示し、系統的に無理なく学習が進められるように配慮されています。組織・配列(3)では、日常生活への応用を重視した教材の配列で、「のし袋、暑中見舞い、宅配便伝票」など多様な教材を用意し、発展的な学習を促すように配慮されています。

学校図書についてですが、内容(5)では、基礎的・基本的事項を精選し、朱墨薄墨を用いたり、用筆法の説明を加えたりしています。また、書き込みスペースを確保したりすることで、効果的に技能が身に付くようによく工夫されています。内容(7)では、補充教材「書写便利図鑑」を設けて、「エアーメール、伝票の書き方」など、日常の生活に活用できるようによく配列されています。組織・配列(3)では、「書写の窓」、単元末の「だるまマーク」で提示された「自己評価欄」により、意欲的に学習を促すようによく工夫されていると言えます。

三省堂についてですが、内容(5)では、朱墨と薄墨を用いて

用筆法を示し、書き込みスペースを設け、効果的に技能が身に付くようによく配慮されています。内容（6）では、メモの取り方やレイアウトの工夫などの例を示し、書写の学習をさまざまな場面に活用できるようによく工夫されています。

教育出版についてですが、内容（2）では、目的意識や相手意識、筆記用具の種類などが掲載されるとともに、どのように学習を進めたらよいのかが提示され、生徒が意欲的・主体的に学習することができるように工夫されており、本市の教育施策によく適合しています。内容（5）では、『天地』の手本に見られるように、指導内容は基礎的・基本的事項を精選し、二色の薄墨を用いて、数字、言葉により点画を適切に示し、効果的に技能が身に付くように配慮されています。内容（6）では、「竹取物語」に見られるように、硬筆教材を国語の教科書から取り上げ、国語の授業と関連した授業計画を可能にするなど、よく工夫しています。内容（7）では、「補充教材」や「発展教材」を設けて、一人一人の習熟度や課題に合わせた教材がより効果的に組み込まれています。組織・配列（1）では、学習のめあてを提示し、基本的事項の習得から社会生活への活用まで、段階的に学習ができるようによく配慮されています。また、身の回りの多様な文字に関心を持ち、社会生活に応用できるよう「伝票、往復はがき、包み紙、エアーメール」を取り上げ、効果的に書写の能力を育成できるよう配列されています。

光村図書についてですが、内容（3）では、「用具・用材、姿勢・執筆」の確認から始まり、小学校で学習した楷書の学習の基礎・基本について、ねらいを焦点化し、写真やイラストを用いて説明するなど、中学校の学習への導入によく配慮されています。組織・配列（3）では、文字文化への関心を喚起する内容やコラムを設けて、意欲的な学習を促すようによく配慮されています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会の協議の結果、教育出版、東京書籍の2社は、書写の学習への興味関心を高める工夫、学習の進め方などがわかりやすく提示され、書写の学習が意欲的・主体的にできるよう構成の工夫がされています。そのことから、文字文化に親しみ、社会生活や学習活動に役立つ書写力の育成を図ることが可能であり、「言語活動を充実し、国語力の向上を図る」本市の教育施策とよく適合している点で優れているので推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校についても別途協議した結果、当該校における発展的な課題解決学習については、教科用図書の内容を基にしながら、日常生活の書写に生かすという視点を持った展開をすることから、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に教育出版、東京書籍の2社を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

和田委員 先ほど、国語科でも質問させていただいたことと同じになると思いますが、小学校からの指導の連続性といった点で、同じ発行者のものを使用することが、望ましいのか、それともう一つ、国語の教科書と同じ発行者であるというその資料の関係性ということで、どちらがより望ましいのかということ、まず教えていただきたいと思います。

それから2点目としては、薄墨で表現しているというのは、各社変わらないと思うのですが、2色、朱墨とそれから普通の墨であるところと、薄墨だけのものとあるのですが。これは教える側、学ぶ側としてどうなのかということ。

それからもう1点は、1年と2・3年の3年間で2冊という発行者と、3学年通して1冊という発行者がありますが、その使い勝手を教えていただければと思います。

完倉指導主事 それでは、選定委員会で話し合ったことについて、ただ今のご質問の内容を報告したいと思います。

まず、小学校からの指導の連続性として、同一発行者であることが望ましいかということですが、書写は、技能面で段階的に指導を積み重ねていく、そういう指導の連続性ということから、系統的に指導できる点で、同一発行者であることは有効であるという意見が出されました。先ほどの国語でも出ましたけれども、国語の言語能力を系統的に育成することということが、大変重要になっています。螺旋的、反復的に能力を高めるという意味でも、小学校からの同一発行者であるということは望ましいとの話し合いがなされました。

また、国語の教科書と同一発行者であることが望ましいのかということですが、どの書写の教科書も、国語の教科書で多く採用されている教材を取り上げて掲載しています。国語と同一の発行者でなくても、特に問題はないと話し合われました。

次に、朱墨と薄墨の2色で示しているものと、薄墨だけで示し

ているもののどちらがよいかというご質問ですが、やはり2色の効果が高いということで、筆の使い方、またそれを硬筆の基礎とすることから、2色を使って示している教科書がよいということをお話ししました。

最後に2分冊、1冊それぞれのメリット、デメリットはということですが、合本されている教科書は、学校図書、光村図書。1年生それから2・3年生という2分冊となっているものが、三省堂、東京書籍、大日本図書、教育出版です。書写という特色から、机の上に、毛筆の道具を置きます。そして、お手本としても活用される教科書ですので、二つに折って、折り曲げて手本として置くということから、合本だと厚くて折りにくい。生徒の使う立場になってみますと、2分冊になっている教科書が使いやすいだろうということが話し合われました。

また、合本のメリットとしては、学習の系統性、見通しを持てる、また振り返って学習を確かめることができるということで、合本のメリットということが挙げられると話し合われました。

志村教育長 中学校の3年生国語は、年間105時間ですよ。その中の書写の時間というのは、どのくらいありますか。

完倉指導主事 3年生については、年間10単位時間程度とすることとなっています。

志村教育長 3年間ずっと持っているのと、傷んでしまうのではないかと、そのような声は出ませんでしたか。

完倉指導主事 確かに3年間ずっと使うことで、毛筆の時に汚れたり、傷みやすいということも懸念されていました。

和田委員 東京書籍は、ほんの少しだけ本が大きいですよ。これは、半紙と同じ縦横の比率ということになりますという報告をいただいたのですが。これは結構重要なことですか、そうでもないものですか。

完倉指導主事 手本が書くものと同じ大きさというのは、生徒にとって有効であるということはお話ししました。

和田委員 それとやはり東京書籍で、一番最初の1年生の楷書の基本点画の筆使いのところで、リズムがトン・スー・ピタッというふうに書いてあるのが、今の子どもたちにはスーッと理解できるのかなと、おもしろい表現だなと思いました。

教育出版に関しては、ポイントとなる部分を点画の部分で非常に大きく取り出しているのです、その点であまり書写に慣れ親しん

でない子どもたちにとっても、非常にポイントがわかりやすく、指導の点でもしやすいのではないかと思いました。

ちょっと細かいことで要望なのですが、どの出版発行者も、手紙の文例がわりと多く載せられていたように思います。例えば職場訪問などで、これからお願いします、それからありがとうございますといったようなことで、こういった文例を参考にしながら、もしかすると書かれているのかと思うのですが、実際に中学生の子どもたちが書いたのを見ますと、わりと画一的で、みんな同じような本当に優等生的な、お手本通りのような文章を書いてくることが多いようです。ぜひ本当にその場に行って、実際に感じたことを具体的に書いて手紙が出せるような指導をしていただけると、大人になっても、個性豊かな人の心を打つ手紙が書ける人間に育つのではないかと思いますので、ちょっと一言添えさせていただきます。

梅谷委員 今推薦してくださった中で、硬筆と毛筆の、子どもが学習する上でのバランスということからいくと、どのような意見がありますか。

完倉指導主事 今求められている書写の能力は社会生活に生かされる書写力であり、毛筆の学習が硬筆の基礎となる書写力を育成するということから、従来に比べて、毛筆よりも硬筆に役立つページが多くなっているという意見がありました。

内山委員長 他にありますか。（特になし。）

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「書写」の教科用図書を決定します。

議案第52号の採決に移ります。中学校「書写」の発行者は6社、東京書籍、大日本図書、学校図書、三省堂、教育出版及び光村図書出版です。

この6社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

（投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。）

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。教育出版6票です。教育出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。（特になし。）



内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「書写」の教科用図書は、「中学書写 教育出版」と決定しました。

《社会（地理的分野）》

内山委員長 中学校「社会（地理的分野）」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「社会（地理的分野）」について報告します。

調査研究報告書の18ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

「内容について」の（1）教科の目標への適合の項目では、これを受けて、「中学校社会の目標及び地理的分野の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。」という視点を作成しました。

「内容について」の（2）の項目では、「県の教育施策への適合」を「本市の教育施策への適合」と読み変えて、「千葉市の教育施策及び学校教育の課題に照らし、内容が工夫されているか。」という視点を作成しました。

また、2の「組織・配列について」の（3）の項目についてですが、本市の生徒は、学力状況調査の結果を基に、「社会的事象への興味・関心を高め、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力の育成に配慮しており、生徒の意欲的な学習につながる内容となっているか」という視点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づきまして、各社の教科用図書についての特色を報告します。

東京書籍についてですが、内容（1）では、広い視野に立って地域の地理的な特色が理解できるような構成が特に優れています。内容（2）では、地域を概観し、課題に沿って追及し、まとめるといった一連の学習過程が明確に示されており、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と思考力を培うことにより「確かな学力」が育まれるようによく配慮されており、本市の課題とその改善策全体に合致しています。内容（3）では、導入資料の図版を大きくすることで意欲を高め、「確認」で学習内容を振り返り、思考力・判断力・表現力などを育むよう配慮されています。内容（7）では、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る「地理スキル・アップ」や「まとめページ」などで、補充的・発展的

な学習によく配慮されています。造本（２）では、A B判で幅広となり、視覚的効果が高まり、本文や資料も充実し、重量、厚さも扱いやすく適切です。

教育出版についてですが、内容（１）では、地理的な見方や考え方の基礎を培い、諸地域を多面的にとらえる構成が特に優れています。内容（２）では、地理的事象を多面的・多角的にとらえ、多様な見方・考え方を培うことにより、「確かな学力」が育まれるようよく配慮されています。内容（３）では、近年の話題や身近な話題を取り上げ「地理の窓」により学習意欲を高め、「トライ！」で学習内容の活用を促し、思考力・表現力などを育むように配慮されています。

帝国書院についてですが、内容（１）では、地理的事象への関心を高め、諸地域の地理的な特色が考察できる構成が特に優れています。内容（２）では、世界や日本の諸地域での人々の営みを読み取ることができるように、本文や資料が工夫され、「確かな学力」が育まれるように配慮されています。内容（３）では、導入資料の活用により意欲を高め、「学習のまとめ」や「技能をみがく」で、基礎的・基本的な知識・技能の定着と思考力・表現力などを育むようよく配慮されています。組織・配列（３）では、学習事項を地図に整理し確認する作業や、追究した課題を表や模式図に示すなど、自分の言葉で地域像を表現するよう言語活動の充実を図るための工夫がよくされています。

日本文教出版についてですが、内容（１）では、地理的事象を多面的・多角的に考察し、地理的認識の基礎が培える構成が特に優れています。内容（２）では、学習課題を明示し、その確かめを行うという学習過程の繰り返しと、図版資料等の活用により「確かな学力」が育まれるようよく配慮されています。内容（３）では、章の始めの「導入ナビ」で意欲を高め、図版を読み取り考える場面を多く設けることで、思考力・表現力などを育むように配慮されています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会で協議の結果、東京書籍、帝国書院の２社は、学習意欲を喚起し、継続させ、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、地図、写真、グラフや図表などの資料を読み取り、表現し、活用する力を育成することが可能であると考え、本市の生徒に最もふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校についても別途協議した結果、当該校における発展的な課題解決学習については、教科用図書の発展・課題学習のページ、独自教材、副教材等を用いて行うことから、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に東京書籍、帝国書院の2社を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

和田委員 2点伺いたいのですが、中学校の社会科の中では3つの分野、地理、歴史、公民という分野を、それぞれ時期に合わせて学習するわけですけれども、それぞれ当然関連性はあると思いますので、この3つの分野の教科書が同じ発行者であるということが望ましいのか、それとも、それほど問題はないのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう1点ですけれども、グラフや図表を読み取る力の育成というのは、地理に関しては非常に重要なことだと思うのですが、この視点で見た場合に、各社の教科用図書はどのようにできているかということ、教えていただければと思います。

福田主任指導主事 1点目についてお答えします。まず法規上は3つの教科書を別々に採択することになっていますので、別々の教科書になることは差し支えないことになると思います。ですが、その点につきましても、選定委員会の中でも話題となり、専門調査員から報告を得ています。

学習指導要領の中に、指導計画と内容の取扱いという項目があり、各分野の履修については、第1、第2学年を通じて、地理的分野と歴史的分野を平行して学習させること、第3学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させることと記載されています。1、2年では、地理、歴史と平行して学習し、3年では歴史、公民の順に学習することから、教科用図書も同一の発行者であると、生徒にとっての混乱は少ないという報告が寄せられています。

高山指導主事 2点目、グラフや図表を読み取る力の育成についてですが、東京書籍の23ページをお開きください。「地理スキル・アップ」に出ています。このような形で、グラフの読み取りについての力をつけるように工夫されています。

また、同じく帝国書院ですが、21ページをお願いします。写真の読み取り方ということで、図表、写真等の読み取りについて詳しく説明しています。このようなグラフや図表の読み取りにつ

いての、基礎的・基本的な知識や技能の習得によく配慮されているとの報告を受けています。

篠原委員 小学校社会の教科書との関連というのも、教えてください。同じ教科書の方がよいか、別で構わないのかということです。

あと、感じたことなのですけども、かなりカラフルになって、写真やグラフなどたくさん入っているのですが、やはり子どもたちというのは、目で見てそれを習得するということの方が、素早く自分の学習、能力に反映できると考えますが、いかがでしょうか。

福田主任指導主事 小学校との関連ですが、小学校で使った教科用図書と同じ発行者である場合には、子どもたちにはやはり、混乱は少ないものという議論がなされました。

それから、資料、写真、その他の資料につきましては、社会科の場合は資料を基に、それを読み取り、話し合うことを通して、最終的には自分の生き方に関して表現していくというような力が求められていますので、資料については、必要なものが適切に配置されているということが非常に大きな意味を持つものと、報告が上がっています。

梅谷委員 2点伺います。一つは、東京書籍のA B版というのは、幅が広がっているのですが、情報量という意味で、たくさん入っているのか、あるいは同じような量で、見やすくつくってあるのでしょうか。

もう一つは、社会の地理的分野ということで、生徒が自分で調べて、グラフをつくるとか、自ら学ぶということが、ほかの歴史などより多くなるかと思えます。そのような自ら学んで考え、それを表すという要素が入ってくるかと思うのですが、その点で、各出版社の比較ということで、どのように考えているのか伺います。

高山指導主事 まず、A B判とB判の違いです。情報量については、基本的には、変わってきてないと思います。東京書籍の、170、171ページをお開けください。先ほど視覚的な問題がありましたが、大きな写真等も入れることができまして、生徒にとってはわかりやすくなっていると報告がありました。

それから、自ら生徒が学ぶというような視点です。これについては、東京書籍あるいは帝国書院の教科書が、導入とまとめを含めた学習過程が、しっかりしています。学習意欲を喚起するとと

もに、基礎的・基本的な知識技能の習得や、思考力・判断力・表現力の育成など、確かな学力を身につけることができるような構成になっていると報告を受けています。

志村教育長 先ほどの、3分野の関連で、学習指導要領の地理的分野のところで、地域の特色や変化をとらえるに当たっては、歴史的分野との連携を踏まえ、歴史的背景に留意して、地域の特色を追究するよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮すると書いてあるのですが、1、2年生で地理と歴史を扱うとなると、少子高齢化の問題とか、それから古都の問題、例えば東京書籍の184ページに古都の成り立ちと現代という形で、かなり歴史的内容が含まれているのですが、そういうところというのは、この今の内容の取扱いを反映した教科書ということで考えていいですか。しかもその上で、地理と歴史を1、2年生で一緒に平行して教えるということですよ。そのあたりのところを、内容がわかれば教えて下さい。

福田主任指導主事 学習指導要領の中に、特にこの題材で関連づけてというような記載はありませんが、各社それぞれに工夫して、関連を図るように作成されているものと思われます。

実際の指導に当たっては、関連が図られているものが、同じような時期に指導計画の中で位置づけられているということが考えられます。

志村教育長 そうですよ。そうしないと、同じ内容を歴史の方で扱うと無駄になってしまいます。

和田委員 推薦いただいた、東京書籍と帝国書院はそれぞれ大変おもしろく、興味深く読ませていただきました。他社に比べてやはりこの2社は読みやすいということと、特に東京書籍に関しては先ほどから話題になっていますが、A B判ということで、世界の広がりを感じられるような教科用図書になっていると思います。子どもたちにとっても、地理というのは世界の広がりを感じることも大事だと思うのですが、それがとても迫ってくるのではないのかと思いました。それと欄外にある、机と椅子のマークのところは、確認作業ということで、ほとんどのページに取り上げられているのですが。他の発行者でも、いろいろな形で子どもたちに作業させるような細かい部分が出ていますけれども。東京書籍に関しては、この課題の出し方が、例えば文字数を限っていたり、このキーワードを使って答えなさいとか、非常に具体的に書いてあって、

指導する先生方も、子どもたちにとっても、この課題をこなすということが、自分で考えるということの導入としてはとてもわかりやすいのかなと感じました。

一方で、帝国書院に関しては、「声」という欄があって、各地域のいろいろな仕事や状況の方たちがしゃべっている言葉として現地の人たちの言葉として載っているのが、非常に臨場感があってそれもおもしろいなと感じました。

内山委員長 他にありますか。（特になし。）

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「社会（地理的分野）」の教科用図書を決めます。

議案第52号の採決に移ります。中学校「社会（地理的分野）」の発行者は4社、東京書籍、教育出版、帝国書院及び日本文教出版です。

この4社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

（投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。）

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。東京書籍5票、帝国書院1票です。東京書籍が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご意見、ご異議等ありますか。（特になし。）

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「社会（地理的分野）」の教科用図書は、「新しい社会 地理 東京書籍」と決定しました。

#### 《社会（歴史的分野）》

内山委員長 中学校「社会（歴史的分野）」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「社会（歴史的分野）」について報告します。

調査研究報告書の25ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

「内容について」の（1）の項目では、教育基本法の改正を受けて改訂された新学習指導要領の目標を受けて、「中学校社会の目標及び歴史的分野の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。」という視点を作成しました。

「内容について」の（２）の項目では、「県の教育施策への適合」を「本市の教育施策の適合」と読み変え、「千葉市の教育施策及び学校教育の課題に照らし、内容が工夫されているか。」という視点を作成しました。

また、２の「組織・配列について」の（３）の項目では、本市の学力状況調査の結果を基に、「学習のねらいが明確に示され、作業的・体験的な学習を重視するとともに、生徒の主体的な学習を促すような学習課題や資料、要点のまとめ等で構成されているか。」という視点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書についてその特色を報告します。

東京書籍についてですが、内容（１）では、伝統文化に対する関心が高められるように文化遺産を多く掲載するとともに、学習内容の定着について工夫されており、優れた構成となっています。内容（３）では、生徒の学習活動を助ける資料とその配置が優れた構成となっています。内容（５）では、学習指導要領に対応し、言語活動、社会参画、伝統文化、宗教に関する学習を充実させるとともに、地理・公民との関連に配慮した優れた構成となっています。組織・配列（１）では、年表を活用して、歴史の大きな流れを理解しやすくまとめており、優れた構成となっています。表現（２）では、資料を実物大で示したり、資料の配置に工夫を施すなど、理解を深めるための優れた構成となっています。

教育出版についてですが、内容（１）では、各時代の人物を取り上げて時代の特色や変化、そして世界とのかかわりなどを考察できるように工夫されており優れた構成をなっています。組織・配列（３）では、学習内容が予測できるように見出しを工夫し、学習への関心や意欲を高める工夫をしている点に優れています。

清水書院についてです。内容（１）では、学習した内容を振り返り、考察し、判断してまとめるという表現力の育成を工夫した点が、優れた構成となっています。表現（２）では、写真や歴史地図の活用や配置の工夫が優れています。また、資料の大きさと適切な解説等で理解を助ける工夫に優れています。

帝国書院についてですが、内容（１）では、大きなイラストを配置し、読み取りやすい資料から、人々の暮らしぶりを比較しながら歴史的事象への関心を高めたり、多様な見方や考え方を培えるような工夫があり、優れた構成となっています。内容（４）で

は、地域の歴史調査の方法やまとめの仕方等を具体的に示し、優れた構成となっています。また、地域の歴史調査への関心を高める工夫をしている点で優れています。表現（２）では、多くの写真や資料とともに、地図を効果的に配置するなどの工夫がなされ、優れた構成となっています。造本（１）では、絵地図や写真が鮮明であり学習資料として優れています。

日本文教出版についてですが、内容（１）では、適切な学習課題を設定し、資料の読み取り等を通して歴史を考察する力や、説明する力を育む工夫があり優れています。また、様々な立場を設定して歴史について考察する力を育む工夫がある点が優れています。内容（５）では、自然環境と都市住民のリサイクルに視点を当て、環境問題にも触れることで新学習指導要領にも対応し、生徒の関心を高める工夫があり、優れた構成となっています。

自由社についてですが、内容（１）では、文化遺産を大きく取り上げ、一つの題材について丁寧に解説することで、日本の伝統と文化に関心を高めさせる点で優れています。内容（７）では、日本の精神文化に着目したり、異なる立場から日本の歴史事象を考察したりして、我が国の歴史への見方を広げる工夫がある点が、優れた構成となっています。

最後に、育鵬社についてですが、内容（１）では、各時代の人物、とりわけ女性に視点を当てるなど、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てようとするコラムや、歴史読み物に工夫がなされ、優れた構成になっています。内容（４）では、地域の歴史への関心を高める工夫があるとともに、地域の歴史調査の方法を具体的に例示されている点が優れた構成となっています。表現（２）では、資料が鮮明で見やすく、効果的に配置し、本文の理解を促す工夫がなされている点が優れた構成となっています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会で協議の結果、東京書籍、帝国書院、育鵬社の３社が、時代の流れを大きくとらえ、基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得やこれを活用する力としての思考力・判断力・表現力の育成を図ることが可能であると考え、本市の生徒に最もふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、当該校における発展的な学習については、教科用図書の発展・課題



学習のページ、独自教材、副教材等を用いて行うことから、一般校と同じ教科用図書採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に東京書籍、帝国書院、育鵬社の3社を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

和田委員 3点伺います。まず1点目ですが、報告書にもあります千葉市の生徒の学力と今後の課題の中で、千葉市学力状況調査報告書からの報告でも、歴史的分野に関して目標通過率を下回っている項目がほかの教科に比べて多いようですが、これを改善していくために、具体的に今後どのような指導をしていくのかということ伺います。

それから2点目、やはり同じ課題の中で、身近な地域の歴史を調べる活動を充実させるというような視点を述べていますが、この活動をするに当たって、教科書でどのように扱われているのか。それから、例えば身近な施設として、市内でもいろいろな施設がありますが、どのようにこれから工夫して授業の中で活用していくのかということ伺いたしたいと思います。

それから最後3点目ですけれども、日本の「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」というのが、改正後の教育基本法の第2条第5号にあげられていますけれども、この点から見て、各発行者どのような視点でとらえられているかという、この3点を、多少抽象的な部分もありますが、お答えいただければと思います。

福田主任指導主事 まず、1点目の学力状況調査の結果との関連ですけれども、千葉市全体としては、目標通過率は上回っていますが、設問ごとの項目について見たときに、若干目標通過率を下回った設問があります。それを社会科の学習の観点に当てはめてみたときには、資料活用の技能、それから、思考、判断、表現というものに当てはまります。これらを基に授業を構成していくときには、社会的事象にまず関心を向けさせて、学習意欲を高めさせると同時に、さまざまな資料を基に考察して公正に判断するとともに、基礎的・基本的な知識概念や技能を、確実に定着させるような授業の工夫が求められると考えています。各教科書でそれを具体的に示してみたいと思います。

まず東京書籍の100ページをお開きください。1つの単元が

見開きで示されています。冒頭に、「豊臣秀吉は国内でどのような政策をとり、どのような対外関係をもったのでしょうか」と課題が示されています。そして、この本文の周りにさまざまな資料が掲載されて、それを読み解きながら思考判断を進めていきます。最終的に101ページの右下をご覧ください。「次の豊臣秀吉の政策の結果について、それぞれ説明しましょう」とあり、キーワードを3つ挙げながらこれをまとめていくことにより、課題に対するまとめがなされていくというような面で、優れているという報告が上がっています。

続いて、育鵬社をご覧ください。144ページになります。同様に育鵬社の場合は、黒船来航の衝撃と書いてあるところの下に、この章の課題が示されています。同じような構成で資料が散りばめられてあって、本文を読んでいくというような形になっています。

帝国書院の170ページをご覧ください。こちらの教科書においても、左側のページの左側の欄外のところに、青い丸に黄色い四角の印があり、そこに課題が示されていて、本文及び資料を基にこれを読み取るというような形になっています。そういった意味で学習の道筋が示されているのでよいというように報告されています。

東京書籍のところで、最後に言語活動を用いたまとめというのがあるのが、特徴かと思います。

2点目の身近な地域の歴史と、市内の施設等の利用についてですが、本市の中学校の実践の中では、例えば学区周辺の遺跡であるとか、文化財の調査を通して、地域の歴史を読み解くというような、授業実践の例がいくつか報告されています。

これを、教科書を用いてということになりますと、まず、東京書籍の124ページをご覧ください。こちらのところに、地域の調査に関する具体的な進め方が124ページから始まり、125ページにかけて書かれています。同様なページが、ほかにも247ページ等にあります。それから、東京書籍では、50ページのところに博物館の利用というページがあります。「歴史スキルアップ」というところで、博物館で調べようというところで、こういう調べ方があるよということで例示されています。

続いて、教育出版をお開きください。教育出版は巻末に、全国の博物館の一覧表が載っています。そういう意味で千葉市、千葉

県のもものは多くはありませんが、参考になると思われます。

それから、育鵬社についてですけれども、8ページをお開きください。伝統と文化ということも含めて身近な地域の祭りを調べてみようということで、特集のページがあります。10ページ以降に、調べるポイントが例示されています。

以上のような形で、身近な地域等についても、各社力を入れているということがわかります。

それから、3点目の伝統と文化の尊重ですが、こちらも各教科書を基に、工夫されていると報告が上がっている点を示したいと思います。

東京書籍については、まず表紙の裏、見開きのページに、日本の世界遺産、世界に誇れる日本の遺産というものを、このように写真で紹介しています。

それから、清水書院の39ページ。歴史学習では、資料を基に読み解く部分が、非常に重要かと思われませんが、このような形で、資料を基に伝統文化に触れながら、歴史を読み解いていくような特集ページがあります。

それから、育鵬社をご覧ください。56ページになります。奈良、京都など非常に文化遺産の多いところですが、これを調査するという、特集のページがあります。代表的な文化財についての、見所等の説明が記載されています。

以上、やはり今回の学習指導要領の1つの改正点になりますので、各社とも力を入れているように思います。

梅谷委員 学習指導要領の中で、その重要な観点として、先ほども質問したのですが、生徒自ら考え、判断し、それを表現できる力、そういうことが求められているのですけれども、歴史的ないろいろな事柄について、それがなぜ起こったのかとか、そういうことについて、生徒自ら考える力を身に付けさせるというようなことで、そういう観点から見ると、結構帝国書院だとか、日本文教出版だとか、教育出版だとか、東京書籍ですね。結構うまく工夫されて、取り上げられているかと思います。そのあたりを比較した調査結果というのは、どのように評価されたのか、伺います。

福田主任指導主事 この点についても、専門調査員の方からは思考力・判断力・表現力というものを、どうやって育てていくかという視点からの、報告が上がっています。各社ともにこの思考力・判断力・表現

力を確実に育むための、言語活動の充実については、特設コーナーであるとか、章末のまとめであるとか、先ほどの身近な地域の歴史を調べる活動などにおいて、適切に対応していると報告されています。

具体的な例を挙げると、例えば東京書籍の101ページをお開きください。先ほどのケースですけれども、見開きのページを用いて、論述をさせていくというような、右下のまとめのところにその特色が見られます。それから、この教科書の章末のまとめのところには、それぞれのページにおいて、同様の工夫を見ることができます。

続いて、帝国書院の79ページをお開きください。こちらは章末のまとめのページのひとつの例ですけれども、このような形で年表を完成させていきながら、時代の流れをとらえるような工夫がなされています。

次に育鵬社の136ページをお開きください。こちらの方も、同じ章末のまとめですけれども、キャッチフレーズを作ろうというようなことで、その時代の特色を読み取るような工夫がなされています。

これらの活動を通して、子どもの思考力、判断力を培いながら、学習指導要領が目指している、言語活動を通した確かな学力の育成の工夫をしているという報告がなされています。

和田委員 所見や感想のようになってしまいましたが、今章末で、東京書籍では、まとめの部分を説明いただきましたけれども、歴史を大きな流れでとらえるという点から考えても、章ごとに年表が載っていて、それが繰り返し、同じ時代をクロスオーバーさせながら、何度も出てきていることによって、前の時代と次の時代との関連性が、生徒にもわかりやすく伝えられているのではないかと思われました。どうしても何々時代、平安時代とか鎌倉時代と、時代ごとに歴史というのはとらえてしまいがちだと思うのですが、この教科書のこの年表の部分は、非常に前後のつながりがよく理解できると感じました。

それと、やはり東京書籍で、先ほど地理でも感じていたことなのですが、写真がとても鮮明で、一番派手と思われる金閣寺で各社比較してみたのですけれども、東京書籍はゴールドの色が鮮やかで細かいところも、粒子も細かくて、資料をより正確な状態で見るという点で、この写真の技術というのが、非常に優れている

のかなというように感じました。

あと、帝国書院は、やはり地図に定評のある発行者ということもあるのかもしれないのですが、地図の扱いが非常に丁寧で、表題にもこの教科書は「日本の歩みと世界の動き」とあるのですが、世界史と日本史との関連性が、地図も含めてとてもわかりやすくできているという印象を持ちました。

あともう1点、これはどの教科にも共通して言えることだと思うのですが、同じ教科用図書を使用したとしても、教える側の取り上げ方や、言葉の選び方などで、学ぶ生徒の側の受け取り方というのが、変わってくると思います。当然のことだと思いますし、千葉市の先生方ももちろん重々ご承知のことで、申し上げるまでもないと思うのですが、教える側の学習指導要領への共通理解というのが根底にあり、それを踏まえた上で、さらに踏み込んだ、子どもにとって魅力のある授業の工夫を、今後も引き続きお願いしたいと思います。特に歴史に関しては、将来の日本を背負う人材を育成しているという意識を常に持っていただいて、日本という国に誇りを持って、また、自国の歴史に深い理解と、それから責任を持って語れるような人間を、育てていただきたいと思いました。海外の方たちと話して一番思うのは、やはり日本人は、日本の歴史の理解が非常に浅くて、文化や伝統に関しても、誇りを持って自信を持って説明しきれないようなところがあるようにいつも感じています。自分の国の歴史に愛情を持って接するというので、他国を理解し、また尊重する、そういった心も生まれてくると思いますので、このあたりのことを、今後引き続きどうぞよろしくをお願いします。

志村教育長 地理のときに申し上げましたが、やはり分野の関連のようなものがかなり大事なのかなという感じはします。よく委員さんのお話を聞いていて、なるほどと思いました。

内山委員長 他にありますか。（特になし。）

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「社会（歴史的分野）」の教科用図書を決定します。

議案第52号の採決に移ります。中学校「社会（歴史的分野）」の発行者は7社、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社及び育鵬社です。

この7社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙

を配布してください。

(投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。)

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。東京書籍5票、育鵬社1票です。東京書籍が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。(特になし。)

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「社会(歴史的分野)」の教科用図書は、「新しい社会 歴史 東京書籍」と決定しました。

《社会(公民的分野)》

内山委員長 中学校「社会(公民的分野)」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「社会(公民的分野)」について報告します。

調査研究報告書の35ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

1の「内容について」の(1)の項目についてですが、教科の目標への適合では、「社会の目標や公民的分野の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか」という視点を作成しました。

同じく「内容について」の(2)の項目では、「県の教育施策への適合」を「市の教育施策への適合」と改めました。これを受けて、「市の学校教育推進計画に適合し、生きる力の基礎となるよう配慮されているか。」という視点を作成しました。

また、2の「組織・配列について」の(3)の項目についてですが、本市の学力状況調査の結果から、「言語活動とりわけ読解の充実に配慮し、凡例・さし絵・まとめ等を用いた資料の読み取りなど、学習活動に活用しやすいように工夫されているか。」という視点を作成しました。

次に、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書について、その特色を報告します。

まず、東京書籍についてですが、内容(1)では、特色ある文化や伝統、文化の創造と継承に関する教材を豊富に取り上げ、伝統や文化への理解を深め、その担い手としての意識を育むことができるようによく工夫されています。内容(3)では、学習展開のはじめに示す「学習課題」に対応し、見開きのページにおける

学習内容のまとめを行う「確認」の欄を設け、学習内容を確実に定着させるようよく配慮されています。内容（５）では、小集団による話し合いやシミュレーションなどの参加型学習の手法を用い、学習内容への理解を深めるとともに、より高次の思考力・判断力・表現力を育成できるようによく工夫されています。内容（７）では、学習を深化・発展させる内容の教材が用意され、個に応じた指導によく配慮されています。表現（２）では、内容に適した図版や写真が多く、生徒の興味・関心を引き出す工夫が特に優れています。

教育出版についてですが、内容（１）では、「個人と社会とのかかわり」の確かな理解により、公民的資質の基礎を培い、多様な見方・考え方を深める工夫が特に優れています。内容（６）では、伝統と文化を継承する意義や郷土への愛着について、道徳と関連して理解を深めることができるようによく工夫されています。内容（７）では、学習を広げたり深めたりする課題トライや、身近な話題を紹介する「公民の窓」、時事的なテーマや地域の事例から資料を読み深めていく「読んで深く考えよう」などを設け、個に応じた学習ができるようよく配慮されています。組織・配列（３）では、学習したことを整理しながらまとめ、表現したり、活用して考察を深めたりするなど、多様な言語活動によく配慮されています。

清水書院についてですが、内容（１）では、個人と他者や社会とのかかわりを人権尊重の視点からとらえ、憲法の基本原理に基づき、個人の尊厳と人権尊重の意義が正しく認識できるよう、適切に内容が取り上げられています。内容（６）では、真理の探究を謳った詩や公民的分野の学習内容と深く関係する人物の活動が紹介されるなど、情操を育み道徳心を培うためによく配慮されています。

帝国書院についてですが、内容（１）では、豊かな情操と道徳心を培えるよう、家族や地域社会の役割の学習を充実させ、両親や家族を大切にする態度や、自己と同様に他者を尊重する態度を育てるようよく工夫されています。内容（５）では、身近な題材で現実感や臨場感をもたせ、学習内容の確認や深化を図り、問題を解決するスキルが習得できるようよく工夫されています。組織・配列（３）では、各章全体を通して、生徒が主体的に学習し、学習した内容をまとめたり、表現したりできるようよく工夫され

ています。

日本文教出版についてですが、内容（１）では、社会の目標とも適合し、現代社会の諸課題について取り扱い、多面的・多角的に思考・判断できるようよく工夫されています。内容（７）では、「情報スキルアップ」「チャレンジ公民」等において、情報収集に必要な知識や技能を定着させ、それを活用して多様な話し合い活動を通し、課題解決ができるようによく配慮されています。

自由社についてですが、内容（１）では、公共の精神や愛国心を育て、社会的事象について多面的・多角的に自ら考え、判断できるようによく工夫されています。内容（５）では、公共の精神と愛国心、伝統と文化を尊重する内容を豊富に取り扱い、よりよい国家を築いていく公民としての基礎を育てるようによく配慮されています。

育鵬社についてですが、内容（１）では、伝統・文化を尊重し、公共の精神を培い、社会的課題に対して多面的・多角的に考察する視点を養えるよう工夫されており、多様な課題例が用意され、よりよい国家を築くための思考・判断ができるようによく配慮されています。内容（５）では、わが国の伝統文化に対し、興味・関心を高めるような豊富な資料等を取り扱い、日本国民としての自覚を高め、より健全な国家観を育むようによく工夫されています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会の協議の結果、東京書籍、教育出版、帝国書院の３社は、知識・理解の一層の定着を図ること、関係性を推理する力の育成をとおして、思考力・判断力・表現力の向上が図れることから優れたものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校において別途協議した結果、当該校における発展的な学習については、教科用図書の発展・課題学習のページ、独自教材、副教材等を用いて行うことから、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に東京書籍、教育出版、帝国書院の３社を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

篠原委員 今後の課題というところに、学習して得た知識を基に、応用したり考えたりする「応用力・思考力」に課題が見られたということや、直接的な問いに比べ、関係性を問う質問の正答率が低い



ということが課題に挙げられていますけれども、今の東京書籍は、内容（5）に小集団による話し合いやシミュレーションなどの参加型学習の手法を用いて、表現力などを育成できるというように書いてありますけれども、ほかの教科書では、どのようなところでそういったものが見られるのか、教えていただけますか。

福田主任指導主事 専門調査員会からは、以下のように上がってきています。

教育出版54ページには特集ページとして、ともに生きる社会を目指す人たちというようなページがありますが、これらの資料を読んで、ステップアップのところを見ると、こういったことについて調べてまとめてみようとか、そういったような表現があります。

帝国書院7ページのところを開きますと、少子高齢化に関する話題のページです。同じように右下のところに、チェックアンドトライといって、こういったことを基に考えてみようというような、発問がなされています。授業の中ではこういったことを基に、話し合い活動を進めていくことが可能になるかと思います。

和田委員 今回この公民という分野の教科書を読ませていただき、公民という言葉の持つ意味とか、この分野を何のために、何の目的で勉強するのかということが、私なりによくわかりました。各社それぞれ工夫して、公民への取り組み方、公民という教科のとらえかたをしていると思うのですが、東京書籍の一番最初のところにある、公民とはという部分が、非常にわかりやすく、子どもたちに問題意識を持たせるのにも、簡潔でわかりやすいなというように感じました。それから、やはり千葉市の子どもたちの課題として、社会科への取組みが中学生に入ると、非常に消極的になっているというような報告がありますけれども、社会的事象への関心意欲を持たせるために、各社それぞれ工夫をこらしていると思うのですが、その主だった何か目立ったところがあれば、教えていただければと思います。

あともう1点、グラフの読み取りがやはり苦手というようなこともありましたが、これに対して、各社教材として扱うに当たってどうかということの、2点を教えていただきたいと思います。

福田主任指導主事 1点目の興味関心を持たせるための工夫ということですが、1つは、学習課題が具体的に示されて、豊富な資料を基に考えて判断する、あるいは表現するというような、学習スタイルが望ましいかと思われます。その点において各社少し具体例を示したい

と思います。

まず東京書籍の10ページ、教科書の中に示されている資料が、非常に視覚的に訴えるもの、しかも現代的な課題に対応したような資料が、豊富に施されています。

それから、教育出版の62ページ。こちらの方は、先ほどの話し合い活動にもかかわるところですけれども、監視カメラを設置すべきかというタイトルで、ディベートをしてみようというような、働きかけがなされています。日常的に見る光景を基に、疑問や関心を抱かせようという配慮が感じられます。

それから、帝国書院の24ページ。こちらも同じく、先ほどの話し合い活動の種にもなるようなページですけれども、スロープ設置の費用負担を考えようというようなことで、これからの介護問題等も含めて、身近な話題を拾っているのではないかというように報告されています。

それから、2点目の資料の読み取りに関して、社会科でのいわゆる読解力というのは、いろいろな形の資料を、いかに読み取っていくか、それを基に、自分の考えをどのように表現していくかということと思われれます。各社それぞれに工夫がみられます。

教育出版54ページ。社会科で読み取る資料には、このような文章の資料というものが1つあります。

それから、東京書籍10ページ、こちら先ほどちょっと開いていただいたページですけれども、10ページと11ページの両側には、このようなグラフがあります。こういったものの読み取りということも、非常に大きなものかと思われれます。

それから、帝国書院、先ほどの24ページですけれども、このように絵からものを読み込んでいくとか、あるいは写真からものを読み込んでいくというような形で、資料を読み取るという力も求められます。

いろいろな形で、資料を読み取る力が育成されていくことが望ましいというふうに報告が上がっています。

梅谷委員 これはお答えいただくとか、そういうことではなく私の感想です。今2人の委員から2つのところで、1つは千葉市の生徒が関係性を認識したり推理したりすることが、そこに問題があるということが挙がっていますけれども、これは千葉市ばかりではなくて、そういうリレーションを知るとか、それから何かを推理するというのは、これは全国の生徒の問題だろうと、千葉市の生徒

を、弁護するわけではありませんけれども、そういうふうにとらえていいのではないかと思います。したがって、そこを指導することは大事なことであると思います。

それからもう1つ、自ら考えるということで、コラムがあって、考えてみようとか、調べてみようとか、自分の生活を振り返ってみようとか、そういう欄があるのですが、これは指導者の取り上げ方に、かなり依存してくるという問題があるのかなというように思います。ですので、そういうところに配慮していただきたいということで、これは感想です。採択にかかわることではありません。

福田主任指導主事 先ほどの歴史に続いて、委員さんの方から貴重なご提言をいただいたと認識しています。この後、この週末の教育課程研究協議会等ありますので、現場の教員に、伝えたいと思います。ありがとうございます。

内山委員長 他にありますか。(特になし。)

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「社会(公民的分野)」の教科用図書を決定します。

議案第52号の採決に移ります。中学校「社会(公民的分野)」の発行者は7社、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社及び育鵬社です。

この7社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

(投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。)

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。東京書籍6票です。東京書籍が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。(特になし。)

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「社会(公民的分野)」の教科用図書は、「新しい社会 公民 東京書籍」に決定しました。

《地図》

内山委員長 中学校「地図」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「地図」について報告します。

調査研究報告書の45ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

「内容について」の(1)では、社会科学学習指導要領の示す教科の目標との関連から、「学習指導要領・社会科の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。」という観点を作成しました。

「内容について」の(5)では、「千葉市の生徒の学力と今後の課題」等を受け、「国土への理解を深め、伝統と文化を尊重する態度を育成するように配慮されているか。」という観点を設定しました。

「表現について」の(1)では、「中学生にとって分かりやすい」を重視し、観点を「地図やその他の資料が中学生にとって、明確で分かりやすいように工夫されているか。」としました。

また、「造本について」の(2)では、学習内容にふさわしい地図の「大きさ」や「綴じこみ」の工夫などを重視し、「扱いやすい大きさで、綴じこみなどにも工夫が見られるか。」という観点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、教科用図書についてその特色を報告します。

東京書籍についてですが、内容(1)では、学習指導要領に則し、「技術の習得」を重視した構成になっている点は特に優れています。内容(6)については、世界の歴史や世界遺産、地球環境に関する資料などが充実し、総合的な学習の時間などでの活用を考えた工夫がよくなされています。組織・配列(3)については、巻頭に活用例を会話形式で例示したり、巻末の索引を検索しやすいように工夫したりと、中学生が学習しやすいようによく配慮されています。

次に帝国書院についてですが、内容(1)では、「日本国土の全体像」が織り込み式で大きく掲載され、また、国土の範囲が分図で切らずに掲載されています。学習指導要領に則し、我が国の国土に対する理解が深められる内容となるよう、特に配慮されています。内容(2)では、ロシアやアメリカ合衆国について、同一ページに多くの資料が並び、比較、関連、による考察に特に優れています。内容(5)では、衣食住の写真、世界の宗教の写真、郷土料理の写真というように、世界・日本の生活・文化や宗教に

関する資料が豊富で、多くの写真が掲載されるなど、生徒の興味を惹くようによく配慮されています。表現（１）については、生徒の発達段階を考慮し、地域の特色を示す絵記号と鳥瞰図・模式図を用いて理解しやすいように、よく工夫されています。造本（２）については、ＡＢ判と大判で、大阪府とそのまわり、愛知県とそのまわり、東京都とそのまわりなど広い範囲の地形が掲載され、折り込みもよく工夫されています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会の協議の結果、帝国書院の地図帳は、我が国の国土の特色を正しく理解するための学習に適しており、また、地図や資料の配置も、中学生にとってわかりやすく工夫されていることなどから、本市の生徒に最もふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、当該校における発展的な学習については、教科用図書の発展・課題学習のページ、独自教材、副教材等を用いて行うことから、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に帝国書院を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

志村教育長 報告書のところにある、学習指導要領の目標というのがあるが、言語活動としての「地図」とあるのですが、地図と言語活動というのは、私のイメージだとなかなか結びつかないのですが、具体的に、地図を使った言語活動、またはどのような部分が言語活動につながっていくのか、もしわかれば教えてもらいたいと思います。

秦野指導主事 地図というものは、社会科だけではなく、総合的な学習の時間や、他の教科領域など、さまざまところで用いて学習に使われることが想定されます。例えば国語でも、地名が登場すれば、そこはどこにあるのか調べてみよう、地図を使うことになります。地図が直接言語活動につながるかどうかは別にして、地図を基にした話し合い活動が、さまざまな教科で行われるであろうことは想定されます。

志村教育長 ４８ページの目標のところ、読図や作図などの学習を通して思考力や表現力の育成を図ると書いてありますので、そういう視点から考えたときに、どのようなことなのか、もう少し具体的に教えてください。

福田主任指導主事 実践例として報告があるのは、町の地図が示されてお店をど

ここに作ろうということを考える作業があります。地図の中から町の様子を読み取りながら思考判断を重ねて、自分の意見を地図の中に落とし込むというような形で進められます。また、地図を基に旅行の計画を立てる実践もあります。それらのことを総合して、言語活動というような位置づけをしているところです。

志村教育長 そのあたりのところを、今度の学習指導要領の目玉は言語活動学習ですから、一見地図と言語活動は結びつかないように見えますが、きっと何かこれを読んでいくときに、言葉を使って説明しなければならないとか、そういうところが出てくると思うのですね。そういうところを大事にしていくということが、地図の活用につながるのだらうと思いますから、ぜひ、5日の教育課程研究協議会ではそういったところにも触れてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

和田委員 ほかの教科でも地図を使うということなのですが、採択と関係ないのですが、地図というのは、いつも用意するべきものというようにとらえていいのでしょうか。社会の、例えば地理の授業のときに、必ず持ってくるものではなく、全ての授業で使う可能性があるので、机の中に置いておくなど、常に用意するという指導をされているのでしょうか。

秦野指導主事 一番使われるのは、社会科ということになるかと思います。ほかの教科の場合については、指導する教師が、事前に使う可能性を想定し、あらかじめ地図を用意させておくのが一般的ではないかと思います。

和田委員 ただ、いろいろな分野にわたって、地図で確かめるという作業が大事だということを見ると、常に地図があって、何かのときには先生が、ではこの地名はどこだろうというようなことで、全ての教科にまたがって指導するということも、非常に重要なのではないかと感じましたので、今後ご検討いただければと思います。

関連して、いくつかの具体例をいただきましたけれども、ほかの教科で地図を利用するということに当たっても、使いやすさという観点から見てどうかということと、表紙の風合いが両社違うのですけれども、あと、おもしろいことに、東京書籍は大きくて、帝国書院が小さかった、社会科3分野の教科書が逆転しているので、地図としては、やはり大きい方がいいのだらうと思いましたけれども、風合いの違いで3年間、そしてほかの教科にもわたっ

て利用するという事なので、かなりヘビーデューティーが求められるだろうと思うのですが、どちらの方が装丁として、耐え得るのかということ、教えていただければと思います。

秦野指導主事 耐久性はどうかということですが、専門調査員の中でも話題になったと聞いています。実際に引っ張ってみたところ、どちらも3年間の使用に耐え得る強度はあるという報告を受けています。また、とりわけ帝国書院の場合は、見開きのページが何箇所かありますが、折り目についても、簡単に切れることがないように補強がされているとの報告を受けています。

梅谷委員 これは先ほどと同じで、採択にかかわることではないのですが、前に送っていただいたときも、今日もそうなのですが、開きますと、このちょうどページの真ん中の部分が非常に見にくい。これは全部の造本で、特にこの地図だけそうなのですよね。これは何らかの機会に、申し上げる機会があれば、造本上何とかならないのかなと、前にも感想を持って、今もそうなのですが、これは全く採択に、直接関係ありませんが。

篠原委員 開いたときとして考えると、帝国書院の方が真ん中の方がきちんと見えるような気がします。そして、3年間耐えられるだけのものになっているのだと思います。

先ほど言語活動のことについて、お話がありましたけれども、地図を1枚1枚開いて見ていると、すごく想像力豊かに、いろいろなことを考える力が与えられるのではないかなということをおもいました。例えば、東アジアと日本の地図を見る目というのを見ますと、どのような通路で船が通ったかとか、そのようなことをみんなで話し合ったり、こういうことでこのように文化が伝わったのだなというようなことなどを、みんなで話し合う機会を持つことができるなということをおもいました。まだ採択をしていないですが、家庭科でも、このようなものを使えるようにしていますので、いろいろな分野で地図を活用できたらいいのではないかとおもいました。

内山委員長 他にありますか。（特になし。）

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「地図」の教科用図書を決定します。

議案第52号の採決に移ります。中学校「地図」の発行者は2社、東京書籍及び帝国書院です。

この2社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

(投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。)

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。東京書籍1票、帝国書院5票です。帝国書院が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。(特になし。)

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「地図」の教科用図書は、「中学校社会科地図 帝国書院」に決定しました。

## 《数学》

内山委員長 中学校「数学」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「数学」について報告します。

調査研究報告書の50ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に、以下の点を考慮しました。

1の「内容について」の(1)の項目では、教育基本法の改正を受けて改訂された学習指導要領の数学科の目標を受けて、「数学科の目標に照らして、指導内容に偏りがなく適切にとりあげられているか。」という視点を作成しました。

「内容について」の(2)の項目では、「県の教育施策への適合」を「本市の教育施策への適合」と改め、「本市の教育施策に照らし、学ぶ意欲を高め、確かな学力の育成に向けた学習内容が適切に取り扱われているか。」という視点を作成しました。

同じく「内容について」の(3)の項目では、本市の学力状況調査の課題に照らし、「指導内容は、生徒の興味・関心を喚起し、個々の能力に応じているか。」という視点を作成しました。

また、2の「組織・配列について」の(3)の項目では、本市の学力状況調査の課題から、「生徒が進んで表現し伝え合ったり、問題解決したりしていけるよう配慮されているか。」という視点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書についてその特色を報告します。

東京書籍についてですが、内容(1)については、多様な考え



方を引きだす場面を設定し、説明し伝え合う活動ができるようによく工夫されています。また、巻末の「数学のレポートを書こう」では、数学の課題に関して調べたことや考えたことを1枚のレポートにまとめられるように配慮されています。内容（3）では、身近な題材を取り扱い、生徒の興味・関心が高められるように工夫されています。また、問題練習では、例題、たしかめ、問、「もっと復習」というように配置し、個々の能力に応じて取り組めるように配慮され、自ら学力を身に付けられる構成になっています。組織・配列（3）では、「数学マイノート」にあるような学習活動のまとめ方を提示したり、「やってみよう」に見られるように、自らの考えを説明する内容を取り上げたりするなどして、表現力が育成されるように工夫されています。

大日本図書についてですが、内容（1）では、「レポートを書こう」、「伝えよう」などで、思考力、表現力の育成を図るための課題を積極的に取り扱っています。内容（7）では、各章の節の区切りに、「練習」を掲載するとともに、巻末に「学習の準備」「挑戦しよう」「まとめの問題」を配置し、補充的・発展的な学習ができるようにしています。その中で、特に基礎・基本を丁寧に扱い、くり返し学習を充実させています。

学校図書についてですが、内容（1）では、自分の考えをまとめ、表現する活動が充実しています。また、全学年の巻末に「課題自由研究」のページがあり、学んだことを深めたり、生徒自らがレポートを作成したりするなど、学習内容を発展させるように配慮されています。内容（2）では、章末の「まとめよう」で、学習内容をふり返ることができるようにし、学習の理解を深められるようにしています。また、教具の工夫があり、学習意欲を高め、数学的活動を進められるように配慮されています。内容（5）では、資料の活用において、自ら課題を見つけ、解決していく学習ができるように工夫されており、自ら学ぶ力を育てるための配慮がされています。また、3年間の学習において、発達段階に応じたスパイラル学習ができるように構成されており、学力の伸長を図るための工夫が見られます。組織・配列（3）では、章の導入に、多様な見方や考え方が引き出されるような配慮・工夫がされています。また、単に興味・関心を引くだけでなく、本単元の学習内容との関連が強く、学習意欲を持続させながら学習を進められます。

教育出版についてですが、内容（１）については、理由を説明する問題を取り扱ったり、話し合いの場面を設定したりするなど、学習指導要領で重視されている「表現する力」が身に付くように配慮されています。組織・配列（３）では、各章のはじめに関連する既習事項を確認できるようにしたり、各時間ごとの学習課題を明確に掲示したりするなど、生徒が主体的に問題解決できるように配慮・工夫がされています。

啓林館についてですが、内容（１）については、全学年ともに「学習の進め方」を巻頭に示すとともに、話し合う場面や伝え合う場面を多く設定し、「表現する力」が身に付くようによく配慮されています。内容（２）では、「ひろげよう」で、数学的な見方や考え方が育成できるような課題を積極的に取り扱っています。また、身の回りの事象に数学を利用する課題も多く取り扱い、数学の有用性を実感できるように配慮されています。内容（５）では、「ノートのかふう」を掲載するとともに、巻末に「くり返し練習」、「数学広場」、「まとめの問題」を掲載し、個に応じた学習ができるように配慮されています。また、数学的活動が充実する内容を適切に取り扱い、生徒の主体的な学習を促すように工夫されています。組織・配列（３）では、全ての章や節のとびらに、生徒の興味・関心を高め、学習の見通しがもてるような学習素材を掲載し、優れた構成になっています。表現（１）では、定義や用語の使い方など、基本的な事項についての表現や説明が明確であり、個々の能力や発達の段階によく配慮されています。

数研出版についてですが、内容（１）では、数や図形の規則性や性質を発見することにとどまらず、成り立つ理由や発見した方法を自分の言葉でまとめ、説明することを取り扱っており、表現力の育成に対する配慮が見られます。内容（３）では、全学年の巻頭に「まとめてふりかえろう」が掲載され、既習した学習内容をわかりやすく、簡潔にまとめています。今後の学習において、個人の能力に応じて、いつでも基本的な事項をふり返り、確認できるように配慮されています。また、「ぐんぐんのぼそうチャレンジ編」では、発展的な課題を多く取り扱い、個人の能力に応じて自ら学力を伸ばせるように工夫されています。

最後に日本文教出版についてですが、内容（１）については、電話料金やカレンダーのような身近な素材を利用し、規則性や性質を発見させ、成り立つことを説明することを多く取り扱い、表

現力の育成への配慮がされています。表現（２）では、写真や図を効果的に配置し、学習内容の理解を深める配慮がされています。特に、学習内容を視覚化して示すことで、イメージをとらえられるようにするなどの工夫がされています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会の協議の結果、啓林館、学校図書、東京書籍の３社は、学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、進んで活用することを通して、思考力、判断力、表現力を育成していくための工夫がよくされていると考え、本市の生徒にふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、発展的な学習については、教科用図書の発展問題や課題学習のページ、独自プリント、副教材等を用いて行うことから、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に啓林館、学校図書、東京書籍の３社を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

津田委員 数学というのは、もう最初に嫌いになってしまうとそのまますっと引きずってしまう傾向があるのですが、そのような面で、やはり基本的なことをきちんと説明してくれる教科書、それから、１年生の教科書で非常に見やすく、基本的なことに細かい教科書で、ここで時間をかけて基本的なことを教えていくことが大切なのではないかと感じます。そういった面では、いろいろ比べて各社大差はないのですが、この啓林館の教科書で、１年生の教科書を見ますと、比較的基本的なことを、実にちょっとしつこいぐらい書いてありますので、私はいいかなという気はしたのですが、数学は本当に最初に嫌いになってしまうと、ずっと嫌いで引きずってしまう人が多いものですから、そのあたりを考慮していただきたいというのが１つの考え方です。

和田委員 小学校でも、啓林館を使用していると思うのですが、指導の点で、数学という教科が、連続性が求められているかということと、それから、前回の中学校用の教科用図書で採択した際に、学校図書から啓林館に変わったのではないかとと思うのですが、その啓林館に変わってから、何か不都合があったとか、そういったことが、今現場で声が聞かれていないかということ、教えていただけますか。

安部指導主事 まず、小学校では啓林館を使用しているが、連続性の点で同一発行者が望ましいかというご質問ですが、数学は、積み重ねの教科であり、教科用図書構成や学び方ということは、非常に大事なことです。啓林館の教科書は、巻頭に学習の進め方が掲示されており、その中に話し合いの仕方もあります。今使用している小学校の教科書も、同様の作りになっており、そこでも話し合い方が掲示されています。その話し合い方等も、その発達の段階に応じて内容が変化しており、そういった同じ学びが接続できるという点では、同一発行者が望ましい教科ではあると考えられます。専門調査員の中でも、それを認識したところでは。

2点目の、前回の採択で学校図書から啓林館に変わったが問題点はなかったのかというご質問ですが。各教科書会社からホームページ等により、実践例、年間指導計画例、それから資料等の提供があります。生徒の方も移行措置ということもあり、いろいろな補助教材も使いながら、新しい内容、1領域増えて資料の活用という領域も増えたのですが、そのような内容でも対応ができて、混乱はなかったと聞いています。

篠原委員 お願いですが、啓林館の一番最初のページのところに、「日本の伝統文化と数学」というページがあるのですが、教育基本法の中で、伝統文化を尊重し、という言葉が入っていますので、ぜひこの図形とか、そういう性質というのを見て、伝統文化に親しむということ、それを数学の観点から授業の中に取り入れて欲しいということをお願いしたいと思います。

安部指導主事 8月5日に教育課程研究協議会があります。各社ともにこの伝統文化ということが盛り込まれていますが、数学でいいますと、算学、和算、小町算、また、啓林館では、ふろしきと数学とか、いろいろ学年の巻頭に、全てこの伝統文化に関することが記載されています。巻末にも記載されているところでは。こういったことを授業で扱うよう指導していきます。

志村教育長 昔に比べて、巻末教材がついていたりして、楽しくなっているなと思います。特に、1つの例として、啓林館で、186ページに、紙コプターを使って、統計的な時間をとる、資料の活用というのがあるのですが、紙のコプターを作るのは大変ではないかなと思いましたが、それが付いています。数学の活動に、これは多分それほど労力のかかることもなく、取り込める内容ではないかなと思います。そういった工夫が、できすぎなのかもしれません。

が、なされているというのが、学ぶ側にとっても楽しく学べるのではないかという感想を持ちました。

和田委員 千葉市の生徒の今後の課題という点で、これは千葉市に限ったことではないと思うのですけれども、数学というのはどうしても、身近にそれを取り入れるというのが難しくなるような科目、教科なのかと思います。日常の事象につなげて考えることに課題があるとありますけれども、各社、数学を日常生活に取り入れたたり、また身近に感じたりすることができるような工夫が、取り入れられていると思うのですが、特徴的な部分があれば、教えていただけますか。

安部指導主事 資料の活用で、ヒストグラムや度数分布表にしていく元の資料のデータは、日常の事柄からとっています。

また、中学3年生で三平方の定理を勉強するのですが、ここが一番日常に利用される定理になります。学校図書の3年生と、啓林館の3年生を取り出していただいてよろしいでしょうか。学校図書は196ページ、啓林館は173ページです。いろいろなことを学習してきた、最後の大きな定理であり、日常生活への活用という面で見てくださいと、啓林館の方は、山やビルの上から見渡せる距離ということで、日常生活に関連した題材を、本文の中に入れてあります。もちろんこの題材は、ほかの社では発展学習にも入ってくる題材なのですが、あえてこのような、見渡せる距離ということを、啓林館は本文で取り扱い、174ページの方にも、それをいろいろなビルの上から見渡せる距離ということで、日常生活に関係した内容を扱っています。身近な千葉ポートタワーも扱われています。

それが、数学的な見方や考え方で非常に大切ですが、他社では、直方体の対角線の長さ、それから、この周りの長さの最短距離ということを取り扱い、展開図を使って問題解決していく形で掲載されています。やはりこの日常の活用という部分では、啓林館は非常に工夫がされているという状況です。

内山委員長 他にありますか。（特になし。）

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「数学」の教科用図書を決定します。

議案第52号の採決に移ります。中学校「数学」の発行者は7社、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版

社啓林館、数研出版及び日本文教出版です。

この7社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

(投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。)

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。学校図書1票。新興出版社啓林館5票です。啓林館が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。(特になし。)

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「数学」の教科用図書は、「未来へひろがる数学 新興出版社啓林館」と決定しました。

#### 《理科》

内山委員長 中学校「理科」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「理科」について報告します。

調査研究報告書の60ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に、以下の点を考慮しました。

「内容について」(1)は、教育基本法、学校教育法の改正や学習指導要領の改訂を踏まえ、「理科の各分野の目標に照らし、4つの領域の内容が適切に取り入れられているか」という視点を作成しました。

同じく(2)の項目では「県の教育施策への適合」を「市の教育施策への適合」と改め、「基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、自ら考え自ら学び、自ら行動できる力の育成への配慮がなされているか」という視点を作成しました。

また、2の「組織・配列について」では、学習指導要領に示される理科の目標の中でも、「目的意識をもって観察・実験に取り組むこと」が強調されており、その視点を(3)の項目に組み入れることとし、「目的意識をもって観察・実験に取り組める工夫や安全への配慮が図られているか」という視点としました。

このための同項目に元々あった「日常生活や社会との関連への配慮」の文言を、1の「内容について」の項目(6)「他教科等との関連」に移し、「他教科との関連、並びに日常生活や社会との関連を考慮した内容が取り上げられているか」という視点を作

成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書について、その特色を報告します。

まず、東京書籍についてですが、内容（１）では、観察・実験の習熟を図り、結果を分析して解釈する能力を育成することの工夫が優れています。内容（２）では、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、活用する力を育成できるようによく配置されています。さらに内容（５）では、習得した知識・技能を活用し、科学的な思考力・表現力の育成によく配慮されています。内容（６）では、「科学のとびら」というコーナーで身近な現象を取り上げ、興味・関心を高めて他教科との学習へも発展しやすいようによく配慮されています。

大日本図書ですが、内容（１）では、観察・実験が豊富で、結果を分析して解釈する能力を育て、科学的な思考力を育成するための工夫が優れています。内容（２）では、学習体験を重視し、基礎・基本が十分身につくように配慮されています。内容（３）では、観察・実験後の「考えてみよう」で、分析・解釈の視点を明示し、科学的思考力、表現力の育成によく配慮されています。内容（７）では、各単元の「終章」で個に応じた活用場面を、「発展」で発展学習へ導く工夫が図られ、個に対応した指導によく配慮されています。また、表現（１）では、文章は平易で理解しやすく、特に観察・実験の手順は明解で、理解しやすいようによく工夫されています。

次に学校図書ですが、内容（１）では、巻末資料を充実させ、総合的なものの見方を育成するための工夫が優れています。内容（４）では、身近な地域の資料が掲載され、地域の自然環境・施設に適合した内容が取り上げられています。内容（６）では、他教科やキャリア教育との関連について、よく配慮されています。

次に教育出版ですが、内容（１）では、基礎・基本の定着を重視しています。めあてを分かりやすく表現しており、目的意識をもって観察・実験をさせるための工夫が優れています。組織・配列（３）では、実験のねらいと安全面の留意点がはっきりと示されています。

最後に、啓林館ですが、内容（１）では、観察・実験後に「考察」の観点を示し、科学的な見方や考え方を育成するための工夫が優れています。内容（７）では、別冊のマイノートを活用する

ことにより、表現力の育成や補充的・発展的な学習によく配慮されています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会の協議の結果、大日本図書、東京書籍、学校図書の3社は、観察・実験の方法を明解に示し、科学への関心を高める工夫がなされていること。さらに、生徒一人一人が目標を持って学習活動に取り組み、科学的思考や表現力の育成を図ることが可能だと考え、本市の生徒に最もふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、当該校における発展的な学習については、教科用図書の発展・課題学習のページ、独自教材、副教材等を用いて行うことから、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に大日本図書、東京書籍、学校図書の3社を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

和田委員 今回から第一分野、第二分野という区別ではなく、理科として学年ごとに、1冊ずつというような体裁になりましたが、その1冊の中で、以前でいう第一分野、第二分野の並び順が発行者によって違っているのですが、その使い勝手について、教えていただければと思います。

あともう1点ですが、観察・実験については、理科にあっては主目的というか、それで興味を得られるというところが大きいと思います。各社よく工夫されているとは思いますが、特に特徴的なところが見られる発行者がありましたら、例を挙げてご説明いただければと思います。

齊藤指導主事 まず一分野、二分野という区別から、学年別になったことについてですが、大日本図書と東京書籍については、教科書の各学年の中で、学習する順番に並べられています。学校図書、教育出版、啓林館の3社は、分野別で一分野又は二分野が先というようになっています。生徒にとっては、学習する順番になっていた方が、スムーズに取り組めるのではないかと考えられます。

観察・実験については、どの社も観察・実験の方法、安全面への留意事項について、わかりやすくまとめられています。中でも特に大日本図書は、1ページの中に収まるようにして文章表現も平易で、生徒にとっては実験の方法を、確実につかむことができるという報告を受けています。



志村教育長 理科、科学は結構実験や観察など、小・中の連携みたいなもの、小学校でやったものを生かすなど、そのようなことが他の教科に比べてあると思いますが、教科書が変わるということは、何か少し影響がありますか。

齊藤指導主事 小学校との連携、それから教科書が変わった場合という点では、今回の教科書、各学年4つの章からなっていますが、どの章の始めにも、これまでに学んだこと、これは要するに小学校で学んだこと、そしてこれから学習することという、見開きのページが用意されており、どの社でも既習事項を確認して、これから学ぶことを最初につかむという点は、工夫されています。小学校からの接続という点でも、支障になる点はないと考えられますが、同じ会社であれば、子どもたちの取り組みについても、スムーズに行くのではと考えられます。

和田委員 自由研究の例なども、各社いくつかつ挙げられていますが、大日本図書が、例が数多く巻末に載っているように思いました。どうしても中学ぐらいになると、興味を持つ生徒、全く持たない生徒と、差が出てきて、二極分化していつていると思いますが、その子どもに合わせた指導の仕方ですとか、課題の持たせ方というのもあることと思います。ぜひ先生方も根気強く、それぞれの子どもに合った課題を見つけて、非常に大変なことだと思いますけれども、なんとか、科学フェスタも今年から始まることですし、科学に中学生が興味を持つような指導をお願いできればという要望です。よろしくお願いします。

梅谷委員 今3社推薦されましたけれども、子どもの学習への導入といえますか、興味、関心、そういった意味では、題材として、日常生活あるいは地域性、日常的に体験したり、見たり触れたりしていること、そういうものは非常に大事だと思います。千葉県を教材にしたものが、学校図書でかなり出ているのですね。これは旭市で、これは、銚子の方です。このような具合で非常に取り上げられているということがあって、学校図書の場合にはたまたまなのか、結構千葉県のことが、取り上げられています。他社ではどうなっているのでしょうか。

齊藤指導主事 地域の身近な教材という点では、今ご指摘のように、学校図書に多く見られますが、他社にも全くないというわけではなく、千葉市と限ると数が限られてしまいます。千葉県内ということであれば、特に地層など、千葉県内に多く見られる場所があり、そう

いったところは、どの社でも取り上げられています。

中学校1年生の最初の取りかかりが大変重要かと思われるのですが、特に大日本の1年生をご覧になっていただくと、一番最初に見開きで、このように、身近な春の野草です。それが紹介されており、ルーペなど使った観察の方法であるとか、それを記録したり、レポートにまとめたりする方法が、丁寧に解説されていますので、こういったところから子どもたちが、観察・実験の技能をしっかりと身につけることができるというように考えられます。

梅谷委員 取りたててこだわるわけではないのですが、今言った、県内の題材が他社で、取り上げられていますかということなのですが、子どもは、関心を持つのではないかと考えるものですから。今の説明の后者はわかります、一般論として。

齊藤指導主事 千葉県内の資料ですと、学校図書以外では、大日本でも写真が載っているページがあります。鴨川の写真が載っていたと思います。

志村教育長 地層で銚子が載っています。

齊藤指導主事 大日本の1年生の237ページに、銚子の地層が載っています。ほかの社でも、屏風ヶ浦などがあります。

梅谷委員 別に千葉県でなければいけないというわけではないのですが、子どもが行って見たりしているので、非常に興味がわくのかなと思いました。

齊藤指導主事 どの社にも、何枚か取り上げられています。

内山委員長 他にありますか。(特になし。)

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「理科」の教科用図書を決定します。

議案第52号の採決に移ります。中学校「理科」の発行者は5社、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版及び新興出版社啓林館です。

この5社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

(投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。)

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。大日本図書5票、学校図書1票です。大日本図書が過半数を得ましたので、これを採択

することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。(特になし。)

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「理科」の教科用図書は、「理科の世界 大日本図書」と決定しました。

#### 《音楽(一般)》

内山委員長 中学校「音楽(一般)」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「音楽(一般)」について報告します。

調査研究報告書の68ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

「内容について」の(2)の項目では、「県の教育施策への適合」を「本市の教育施策への適合」に読みかえ、さらに、千葉市学校教育の課題「21世紀を拓く」の「わかる授業」の推進に向けた課題をふまえて、「生徒一人一人が個性的・創造的な学習活動を展開できるよう内容が適切に取り上げられているか。」という視点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書について、その特色を報告します。

はじめに、教育出版「音楽のおくりもの」についてですが、内容(1)では、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばすための内容が適切に取り上げられ、音楽科の目標が達成できるように、よく配慮されています。内容(6)では、幅広い分野から教材を取り上げ、道徳教育との関連で、様々なアプローチや効果的な学習が展開できるように、よく工夫されています。造本(1)については、印刷が鮮明で、3ページの見開きを採用して明るい色調の美しい写真を掲載するなど、生徒が情景等を把握しやすいように配慮され、製本もしっかりしています。

次に教育芸術社「中学生の音楽」についてですが、内容(1)では、音楽に対する感性を豊かにし、音楽を愛好する心情を育てるための多様な内容が適切に取り上げられ、音楽科の目標が達成できるようによく配慮されています。内容(3)では、生徒の興味・関心を高め、感動的な音楽が体験できるように、生徒の心情に直接訴えかける学習内容と教材が精選され配列されています。内容(6)では、音楽にかかわる文化に関しての幅広い分野から

の教材を取り入れており、他教科や道德教育等への広がりがよく考慮されています。組織・配列（1）では、小・中学校を通して9年間の学習内容の系統性や一貫性が確保され、繰り返し学習により基礎・基本の定着を図れるようによく工夫されています。

これらの特色をふまえ選定委員会で協議した結果、教育芸術社の教科書は、各教材に「学習の目標」と目標に迫るための「学習活動」を示し、様々な教材や活動が掲載され、生徒にとって無理なく、着実に学習を深められるという点で優れており、音楽（一般）の教科書としては、教育芸術社の教科書をふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、当該校における発展的な学習については、教科用図書の発展・課題学習のページに加え、独自のプリント教材等を用いて行うことから、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に教育芸術社の教科書を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

篠原委員 質問ですが、教育出版の内容（6）の幅広い分野から教材を取り上げ、道德教育との関連で、様々なところがあります。このことについて説明していただけますか。道德教育との関連というところを特にお願いします。

神作指導主事 道德教育との関連ということで、教育出版の教科書ですが、2・3年下の46ページをお開けいただければと思います。46ページ、47ページ、さらには48ページ、49ページの方に生活を豊かにしていくということを基盤にした内容が取り上げられているという報告がなされています。音楽自体が、生活を豊かにしていくといったような方向へ向けてという内容がありますので、音楽そのものの美しさから始まって、そのあたりに向かっていくという点で、取り上げて工夫されているとの報告を受けました。

篠原委員 教育芸術社の方で、そのような道德教育に関連したようなものを取り上げていますか。

神作指導主事 教育芸術社の1年生の教科書を例に説明をしたいと思います。表紙の裏に、文字の大きさを強調して、合唱を作り上げる様子とか、さらにめくっていただくと自分らしさの表現という見出しが大きく取り上げられています。やはりこれらを音楽の中に、学習

の中の1つの柱として道徳的に、これは印象づいていく部分ではないかというような報告がされています。

和田委員 音楽も2分野にわかれて教科書を採択するのですが、一般と器楽と2種類の教科書がありますけれども、これは同一の発行者である方が、望ましいということはあるのでしょうか。

もう1点ですが、音楽の授業というのは週に1時間ですよ。一般と器楽両方合わせて。そうすると、非常に薄い教科書とはいえ、教える内容はボリュームが多いですし、教材も多岐にわたっていると思うのですが、これはこの中のどれを教えるかということは、学校の中での裁量に任せているのか、何か千葉市としてある程度の、一定の基準を設けているのかということ、教えていただければと思います。

神作指導主事 まず初めに器楽の教科書との関連ですが、音楽の授業、音楽自体の特質というものがある程度あり、知識を連続して学習していくというよりも、歌唱は歌唱で学習する面、楽器の奏法については楽器の奏法で学習していく面があり、それぞれの、よいところを教えていくといったような内容が、重要であると思います。そこで特に音楽の場合は、両方の教科書が、必ずしも共通していなくても、特に支障はないという報告を受けています。

選曲については、学習指導要領では、7曲の共通歌唱教材というものが掲げられています。それが中心となって、指導計画等を、各学校で作成しています。千葉市の場合は標準的な指導計画を作成して、各学校に示して、どの学校も同じような内容、同じような目標で同じように音楽で自分自身を高められるという授業が実施されています。

和田委員 続いて感想のようなことになってしまうのですが、教育芸術社の中で各巻の始めに、ビンゴゲームとかリズムゲームというものが繰り返されています。音楽というのは、楽器を習っている生徒と、そうでない生徒といったことでも、やはり習熟度に差があると思うのですが、基本に戻ってもう一度学ぼうというのが、良いのではないかと思います。

それから伝統芸能の扱いですが、教育芸術社は、どちらかというと、鑑賞というような立場でとらえているようなのですが、教育出版は、自分もそれを体験しようというところまで進んでいて、例えば箏（こと）を弾いてみようとか、歌舞伎の見得を切ってみようというものもあり、なかなかそこまで追求するのは、音楽と

いう教科、週1時間の中では難しいのかなというように感じました。

内山委員長 他にありますか。(特になし。)

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「音楽(一般)」の教科用図書を決めます。

議案第52号の採決に移ります。中学校「音楽(一般)」の発行者は2社、教育出版及び教育芸術社です。

この2社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

(投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。)

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。教育出版1票、教育芸術社5票です。教育芸術社が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。(特になし。)

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「音楽(一般)」の教科用図書は、「中学生の音楽 教育芸術社」と決定しました。

#### 《音楽(器楽合奏)》

内山委員長 中学校「音楽(器楽合奏)」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「音楽(器楽合奏)」について報告します。

調査研究報告書の73ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

「内容について」の(2)の項目では、「県の教育施策への適合」を「本市の教育施策への適合」と読み変え、「千葉市の教育施策に照らし、内容が適切に取り上げられているか。」という視点を作成しました。

また、「組織・配列について」の(1)の項目では、「各分野の内容が系統的・発展的に配列されているか。」という視点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書について、その特色を報告します。

はじめに、教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」ですが、

内容（１）では、時代や曲趣に偏りがなく、幅広く音楽文化にふれ、各学校が創意工夫しながら目標を達成できるようによく配慮されています。内容（２）本市の教育施策への適合では、各楽器の音色や奏法が写真でわかりやすく示され、基礎的な学習内容の習得が図られ、確かな学力が育まれるようによく工夫されています。内容（４）地域性への適合では、日本や諸外国の伝統音楽を取り上げ、和楽器に重点を置きつつ、双方の音楽文化について関心と理解を深められるようによく配慮されています。また、地域や学校の実態に対応した活動ができるように工夫されています。組織・配列（３）学習活動への配慮では、全ての楽器の奏法が写真や解説によって詳細に示され、生徒の興味・関心を引き出し、主体的に学習できるようによく工夫されています。

次に、教育芸術社の『中学生の器楽』ですが、内容（１）教科の目標への適合では、身近な教材が系統的・発展的に幅広く取り上げられ、音楽文化に親しみながら、音楽を愛好する心情や、音楽に対する感性を豊かにするという目標を達成できるように、よく配慮されています。内容（３）では、生徒の発達の段階に合わせて、小学校との関連を考慮し、平易なものから音楽的な感受や表現に迫る楽曲まで取り上げ、意欲的な音楽活動ができるように配慮されています。表現（２）表記・表現では、各楽器に関連した大きな写真やイラストが数多く掲載されており見やすく、簡潔な説明がされており、生徒の興味・関心・意欲を高めるよう工夫されています。

これらの特色をふまえ選定委員会で協議した結果、教育出版の教科書は、和楽器の奏法の記述が詳しく、曲の難易度が示されているなど、生徒が着実に奏法を身に付け、自ら進んで音楽活動に取り組めるという点で優れており、音楽（器楽合奏）の教科書としては、教育出版の教科書をふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、当該校における発展的な学習については、教科用図書の発展・課題学習のページ等に加え、独自のプリント教材等を用いて行うことから、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に教育出版の教科書を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

篠原委員 小学校では鍵盤ハーモニカとリコーダーが、個人で持つ楽器として扱えていましたけれども、中学校では個人で持つ楽器というのは、それ以上何かありますかというのが1点です。

あともう1つ、感想ですが、このようにいろいろな楽譜が書いてあると、コードとか、箏のこれはコードと叫ばらいいのでしょうか、楽譜など子どもたちが接して読めるようになると、これから音楽をもっと学びたいという子どもたちにとっては、とてもいいなということを思いました。また、こういったものを演奏する機会が与えられるというのは、とても素晴らしいことだと思いました。

神作指導主事 個人で持っている楽器ですが、小学校ではソプラノリコーダーと鍵盤ハーモニカですが、中学校では多くの学校で、アルトリコーダーを購入しています。しかし全部の学校ではなく、学校でそれぞれの実態に合わせ、箏を相当数持っている学校や、ギターを学級の生徒数音楽室に備えている学校などかありますので、そのような学校では、子どもたちの自主性を生かしながら、箏、あるいはギター等の使用も十分にしているというように聞いています。リコーダーを購入している学校では、教科書を十分に利用して、子どもたちにさらにきめ細かく指導しています。

和田委員 やはり現状では、アルトリコーダーを使用している学校が多いということかと思うのですが、アルトリコーダーを教えるに当たって、どちらの教科書の方が使いやすいとか、子どもたちにとって見やすいといったことはありますか。

神作指導主事 アルトリコーダーは、教えていく導入の仕方が指導者によって、ある程度いろいろあると思います。どちらの教科書も非常によく工夫して、子どもたちがそれぞれ学習を進められるようになっていると思います。アルトリコーダーは、ホールを押しえていかななくてはならない楽器ですので、まずそれが子どもたちにとっては、興味深くもあり難しいところです。そういった意味では、教育出版の一番終わりの見開きのページに、一覧になった運指表が載っており、子どもたちへの指導が効果的にできるのではないかと報告を受けています。教育芸術社の方も、表にしてありますが、表紙の口絵の7、表紙の後ろから2枚目の部分です。同様に載っています。ギターのダイアグラムと同時に載っていて、ギターも同時にリコーダーと一緒にアンサンブルなどをしたりすることもありますので、両方が詳しく載っているという点では、教育出



版が使いやすいのではないかという報告を受けています。

志村教育長 全く関係ないことかもしれないのですが、今まで選択音楽というものがありませんでした。来年からほかのものも含めて選択がなくなります。そうすると、今までは選択していない場合は使わない子どももいたわけですね。今回はそうなってくると、全部の子どもさんが、ある程度同じように学習すると考えていいわけですね。

神作指導主事 今までも選択以外の授業でも教科書を十分使っていました。もちろん選択の生徒自体、これを全部使ってしまうような場合もありました。音楽室にギターを常備していた場合、これは教育出版の目次ですが、難易度等が載っていますと、まあ自分はまだ始めたばかりだから、ここの簡単な曲をギターで弾いてみようとか、そういう目安を持ちながら、今まで選択の授業でやっていた部分が、子どもたちの自主的な活動に移行して、さらにはみんなの前で発表してみようとか、お互いを認め合って、子どもたちの存在感につながっていくような方法を、現場にはお願いをしていきたいと考えています。

志村教育長 全員の子どものが器楽をやるということでもいいですね。

神作指導主事 はい。

和田委員 新しい学習指導要領の中でも、伝統や文化に関する教育を充実するというところで、和楽器に関しての記述が増えているように感じましたが、今後やはり、今まで以上に、箏ですとか、ほかの日本の和楽器に接する機会というのが、授業の中で増えていく方向というようにとらえていらっしゃるでしょうか。

神作指導主事 千葉市の先生方が非常に熱心で、和楽器の指導方法を自分でも勉強しに行っている先生方が多いです。それから、和楽器の指導者として地域の方々が、学校に声をかけてくださるというような状況がどんどん増えています。教員も、地域の専門家の方々からも教わって、和楽器の学習は増えており、子どもたちに音楽を通して、そういった心を少しでも育ててもらいたいという願いを、現場の先生方と培っていききたいと考えています。

和田委員 もしかすると、これから和楽器の部活動も、できてくるかもしれないですね。箏部とか、太鼓部とか。今でもあるのですか。

神作指導主事 多少あります。三味線などでお年寄りの前で演奏し、非常に好評であると聞いています。

内山委員長 他にありますか。（特になし。）

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「音楽（器楽合奏）」の教科用図書を決定します。

議案第52号の採決に移ります。中学校「音楽（器楽合奏）」の発行者は2社、教育出版及び教育芸術社です。

この2社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

（投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。）

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。教育出版4票、教育芸術社2票です。教育出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。（特になし。）

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「音楽（器楽合奏）」の教科用図書は、「中学器楽 音楽のおくりもの 教育出版」と決定しました。

## 《美術》

内山委員長 中学校「美術」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「美術」について報告します。

調査研究報告書の78ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

「内容について」の（1）の項目についてですが、教育基本法の改正を受けて改訂された新学習指導要領に示された美術科の目標を受けて、「美術科の目標が内容に適切に反映されているか。」という視点を作成しました。

「内容について」の（2）の項目では、「県の教育施策への適合」を「市の教育施策への適合」と読み変え、「千葉市の学校教育指導の指針に即した指導に寄与できるように充実しているか。」という視点を作成しました。

また、2の「組織・配列について」の（3）の項目では、総合展覧会等で展示されている作品の状況から、「学習のねらいがわかりやすく示され、生徒の主体的な表現活動を促すために、題材や資料等が効果的に配列されているか。」という視点を作成しま

した。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書についてその特色を報告します。

開隆堂についてですが、内容（１）では、日本の美や伝統の内容が充実し、生徒が題材を系統的に学習できるように構成され、主体的な学びを促す学習のねらいと学習活動の振り返りが示されています。内容（３）では、吹き出しや鑑賞のポイントになるような問いが示され、学習が深められるように工夫されています。造本（２）では、美術２・３の上下が合本となって２～３年の内容がまとめて示されており、生徒が使いやすく工夫され優れた構成となっています。

光村図書についてですが、内容（１）では、美術の目標につながるページや日本の伝統文化に関する内容が増えよく工夫されています。内容（５）では、題材についての説明や作者の言葉、アイデアスケッチなどが示され学習の支援となるよう工夫されています。内容（６）では、道徳との関連を示す表示が具体的に示され、総合的な学習の時間との関連とともに充実した内容となっています。組織・配列（３）では、作家について取り上げ、発想や構想の方法などを示すなど優れた内容になっています。

次に、日本文教出版についてですが、内容の（１）では、絵画や工芸といった領域の区別というよりも、それらの制作をとおして何を学ばせたいかというねらいに応じて内容を系統的に扱っている点が工夫されています。内容（３）では、発達段階に応じて、自分自身から身の回り、社会から世界へと発展していくように構成されています。内容（６）では、生命や環境、道徳や言語活動への関連が随所に見られます。組織・配列（２）では、「気づき」、「自分と他者との関係」、「社会へのつながり」が系統的につながるように工夫されています。組織・配列（３）では、題材名や題材についての説明、学習のねらいや生徒の作品の良さについて説明があり、生徒の学びについて細かいところまで配慮されており優れた内容になっています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会で協議の結果、日本文教出版、光村図書の２社は、一人一人が目標を持って表現活動に取り組めるような工夫があり、言語活動の充実や日本の伝統文化の継承と関心を高めることができると考え、本市の生徒にふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、当該校における発展的な学習については、日本の伝統的な手法を用いた作品制作を行い、日本の美術文化に対する理解や関心を深めることから、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に日本文教出版、光村図書の2社を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

和田委員 美術という教科、音楽もそうだと思うのですが、芸術に関しては、鑑賞というのも非常に大事な項目になるのかと思います。鑑賞という視点から見た場合に、各社の比較はどうかということをお教えいただければと思います。

それともう1点ですが、鑑賞とつながる部分でもあるのですが、感じたことを言葉で表現するなどの言語活動においても、美術という教科はとても適しているかと思うのですが、その視点から見て、何か特徴的なことがあれば教えていただければと思います。

小山主任指導主事 開隆堂ですが、2・3年の72、73ページをご覧ください。こちらの右上に鑑賞のきっかけとなるような、問いかけを設定しています。

一方光村は1年生の20ページから25ページのように見開きで大きな、迫力のある画面構成で、印象深くなっています。

そして日本文教出版ですが、こちらは2・3年生の下30、31ページ上の方にあるのですが、受身的な鑑賞から、主体的な鑑賞へ、要するに文化を受け継ぎ作るというようになっています。これらが各社の比較です。

言語活動の視点からということですが、開隆堂は2・3年生の76ページにありますように、上の方に問いかけが設定されています。

光村は2・3年生の下32ページをお願いします。上の方にQというマークあるのですが、これは色や形の感情を基に、話し合っていこうという、その視点を示すものです。こういったものが各所に示されています。

日本文教出版は、2・3年生の上36ページから41ページをご覧ください。こちらは伝え合うというテーマで、生徒作品を基に、伝えやすい内容の整理の仕方や、話し合う場面などを示しています。

これらが、各社の特徴となっています。

和田委員 今説明していただきましたが、伝えるとか表現するといった手段としての美術を重視しているという点で、日本文教出版がわかりやすいなと思いました。それから各社、日本の文化も多く、伝統文化も含めて取り上げています。例えば光村図書ですと、浮世絵を作る過程の紹介が取り上げられているのですが、日本文教出版は、一步進んで日本の文化と世界のかかわりといった形で、日本が世界に与えた影響を取り上げてみたり、例えば琳派とクリムトとの比較を試みたりといったことで、世界とのつながりというところまで踏み込んでいるのが、非常に特徴的で、より大きな視点で鑑賞したり、日本の伝統文化に接したりすることができるのではないかなというように感想を持ちました。

梅谷委員 小学校で使われている、美術の教科との一貫性などということについて、選定委員会で何か検討されていますか。

小山主任指導主事 小学校では、感性を働かせながら作り出す喜び、そして基礎的な能力を培うことが目標となって指導されています。

これが中学校では、発達段階から、もっと深めて、表現を通して自己を見つめたり、自然や社会とのかかわりに目を向けたりして、主題を明確にさせ、主体的な表現ができる、そして、自分なりの根拠や価値意識を持って鑑賞できるようなものが、教科書として求められています。これに関して、推薦されたものは、しっかり適応していると報告されています。

梅谷委員 小学校で使われた教科書と、そこで学ばれた経験との関係で、何かそれ以外で選定委員会の意見はないですか。今発達段階的な部分を言われましたが。

小山主任指導主事 今のところが報告されたところです。

志村教育長 報告書の美術の観点。ほかのところもあるのですが、他教科等との関連の中の、言語活動との関連が、考慮されているかということですが、美術における言語活動はどのようなものであって、それは教科書のどういうところにそれが考慮されているか例を示してください。

小山主任指導主事 開隆堂の2・3年76ページ、その左上のマークですね。会話の視点となるようにマークとして示されている。これによっていろいろな話し合いが進められます。

志村教育長 想像してみましようということで、想像したことを話し合うということですね。

小山主任指導主事 はい。

それから光村の方は、2・3年生の下32ページ、上にQというものがあるのですが、こちらは色や形に視点を当てたものです。こちらでいいますと、暮らしやすいまちづくりには、どんな機能や配色という言葉がありますが、この言葉によって、どんな配色がよいか考えていく視点になっていきます。このQという言葉が、いろいろなページに入っています。

志村教育長 どんな機能や配色が必要かどうかを、それぞれ考えて話し合おうってということですか。

小山主任指導主事 はい。例えばこの中で配色はどんなものにしようかと、子どもたちはそれを視点とします。

志村教育長 はい。1つわかりました。それからもう1社は。

小山主任指導主事 日本文教出版は、2・3年の上の36ページ。こちらは伝えるというテーマがあり、これに基づいて、いろいろその後のページも含めて、整理したり話し合う場面などが充実しており、このような感じで伝えるものを作っていくのだということが、具体的に示されています。

志村教育長 これも言語活動であるということですか。

小山主任指導主事 物事をこう整理して、伝えるというようなことが、言語活動に入るというようにされています。

志村教育長 もう1つ素朴なことですが、これは2年生と3年生で使いますよね。例えば上と下と分かれている場合に、生徒はどのように持って行くのでしょうか。今日は上をやりますとか、来週は下を持ってきてくださいとか、そういうことでやるのでしょうか。

小山主任指導主事 学校では、1題材に何時間かかかりますので、そのときに必要な教科書を持ってくるということをやっています。

志村教育長 そうであれば、1冊にしてもおかしくないような感じがするのですが、なぜわざわざ合本せずに分けたのか、何か理由があると思いますが。

小山主任指導主事 合本のメリットとしては、2・3年生の内容がまとめて示されていますので、関連する資料が見やすいということがあります。一方デメリットとしては、制作時にそれを置きますと厚みがありますので、若干支障があることと、持ち運びにやや重いというようなものがあります。あと、分冊にすると、上、下で、子どもたちの発達段階に応じた内容で、それぞれの巻が構成されていますので、きめ細かく対応できるというようなことを、確認しています。例えば上であれば、身の回りや生活にかかわるような内容が

多い。下であれば、社会や世界へつなげるような、カテゴリーと  
というようなことでまとめられ、使いやすくなっていると確認され  
ています。

梅谷委員 1つ伺いますが、先ほど鑑賞ということが出ました。美術で  
の鑑賞の大切さ。中学生くらいで一流の彫刻などの美術に触れる。  
自分のことを振り返っても、そういった体験は非常に大事である  
と思います。いろいろな日常的なものを美術で作り出すというこ  
とも大事だと思うのですが、そういう優れたものに触れて、それ  
を鑑賞して、ある場合にはイミテーションとか模倣するという、  
そこから自分なりのものをつかんでいくというプロセスがある  
と思うのですね。そういうことからいきますと、どの社のものが  
そういった内容のものを盛り込んでいるかということがもしお  
わかりになりましたらお願いします。

小山主任指導主事 鑑賞は、作品の中に含まれている作者の思いや、願いを感じ  
取ることで、生きる力に通じると、考えられています。そうしま  
すと、テーマごとに生きる力に結び付くように構成されている、  
日本文教出版のものが、使いやすいと考えられます。

梅谷委員 さっと見たところ、必ずしも私はそういう印象受けないもの  
ですから、今お伺いしたのですが、そればかりではないと思うの  
ですが、そういった視点でいくと、どうなのかなということ。

小山主任指導主事 模写ということですか。

梅谷委員 模写というか、そこまでやらなくても、少なくとも優れたも  
のに触れるというのは、大事だと思います。こういう美術の面で  
すと、感動といいますか、そういったものが情緒的にも大事かと  
思ひまして、そういった内容が盛り込まれているものというのは、  
出版社でいくとどこなのかということです。結構ですけれども。

小山主任指導主事 光村の教科書が大きくて、すごく印象的になるのですが、各  
社ともそれぞれ印象深いものが載っています。

梅谷委員 今おっしゃっていただきましたが、私もそういう感想は、前  
に見せていただいて、持っているのですが、そういったことで、  
議論がされたのかなと思い、伺いました。

和田委員 今のことと少し共通するのですが、表紙の持つインパクトと  
いうのも大きいと思うのですが、日本文教出版に関しては、表紙  
がゴッホと尾形光琳とガウディーの、本当にもう世界が誇るよう  
なものを掲載していて、美術ってこんな素晴らしいのだというこ  
とを、非常にインパクトを持って教えてくれているように思いま

した。でも一方で、見開きで非常にインパクトのあるということで、光村図書は優れているなと思いました。例えば教科用図書以外でも、授業の中で先生方がポスターであるとか、画集であるとか、写真であるとかいったものを使って、子どもたちに一流のものというのを教える機会というのは、当然今までも用意されてきたと思うのですが、私も今でも美術鑑賞を楽しめるのは、やはり中学校時代の美術の授業のおかげかなと思いますので、そういった人生の楽しみを、子どもたちに与えるためにも、補充していただくようなことも考えていただければと思います。

内山委員長 他にありますか。（特になし。）

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「美術」の教科用図書を決定します。

議案第52号の採決に移ります。中学校「美術」の発行者は3社、開隆堂出版、光村図書出版及び日本文教出版です。

この3社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

（投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。）

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。開隆堂出版1票、光村図書出版1票、日本文教出版4票です。日本文教出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。（特になし。）

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「美術」の教科用図書は、「美術 日本文教出版」と決定しました。

## 《保健体育》

内山委員長 中学校「保健体育」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「保健体育」について報告します。

調査研究報告書の84ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、教育基本法、学校教育法の改正や学習指導要領の改訂を踏まえ、県の「観点」の項目、市の施策や生徒の実態を基に作成しました。

「内容について」の（1）の項目についてですが、学習指導要領の示す保健体育の目標に照らし、体育・保健に関する内容が適



切に取り上げられ構成されているか。という視点を作成しました。

「内容について」の（３）の項目では、「県の教育施策への適合」を「本市の教育施策への適合」と改め、「千葉市学校教育推進計画」並びに「千葉市の学校教育の課題、21世紀を拓く」に示されている「体力の向上の推進」や「健やかな体の育成」などの内容に対応しているかという視点を作成しました。

2の「組織・配列について」の（３）の項目についてですが、規則正しい生活習慣の意識付けを図り、実践化につなげ定着させていくことや、運動することの楽しさをより一層味わわせたり、進んで体を動かす習慣を身に付けさせて、運動に対する意欲を高め、体力の向上を図っていくことが、本市生徒の今後の課題となっています。

そこで「学習のねらいが明確に示され、主体的な学習や日常生活の中での実践へと結びつけることができる内容になっているか。」という視点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書についての特色を報告します。

東京書籍についてですが、内容（１）では、豊かな心、健やかな体をテーマとし、変化する社会をたくましく生きる力を育てるというコンセプトの下によく配慮された構成になっています。内容（５）では、今日的な課題や新しく入った学習内容を丁寧に扱い、実践に役立つ資料も豊富に掲載されよく工夫されています。組織・配列（１）では、学習指導要領の改訂の趣旨に示された、小・中・高等学校の学習の系統性に配慮し、学習の道筋がよく分かるよう工夫されています。組織・配列（３）では、「保健体育の学習方法について」、様々な資料を参考にして知識を習得し、それを自分の生活に活かしたり調べたりできるよう配慮されています。

大日本図書についてですが、内容（１）では、主体的な課題解決学習を通して、明るく豊かな活力のある生活を送る為の実践力を身に付けられる内容が適切に構成されています。組織・配列

（１）では、体育分野と保健分野を横断的に扱えるような構成になっており、発達段階を視野に入れ学習できるようによく工夫されています。組織・配列（３）では、明確に習得すべき課題が示され、習得した内容を確認し、さらに振り返り学習ができるようよく工夫されています。

大修館書店についてですが、内容（１）では、保健体育の学習を通し、保健体育に関する知識の習得と自立した個人としての社会の形成・発展に貢献する健全な資質や能力の育成をめざし適切に構成されています。内容（３）では、学んだことを実際の場面に当てはめる課題を設け、思考力・判断力の育成とともに知識が生きて働く力になるようによく工夫されています。内容（５）では、中学生の興味・関心が深いテーマや中学生が学ぶ必要があると考えられる今日の問題（課題）が適切に取り上げられています。

次に、学研についてですが、内容（１）では、内容が整理充実され、資料等との関連も明確で、見開き２ページの中にわかりやすく構成されており、健康の保持増進のための実践力を身につける内容が、適切に取り上げられています。内容（３）では、習得した知識を活用する課題、資料を読み解く課題、実験・実習作業課題が取り上げられ、それぞれの課題に取り組むことで思考力・判断力・表現力を育むようよく工夫されています。内容（５）では、今日的な健康課題を読み物資料としてのコラム、中学生の悩みに答える形のＱ＆Ａや、語句を説明する脚注として豊富に設定し、自らの健康問題について、習得、活用、探求ができるようよく工夫されています。内容（７）では、各章末に「探求」、「発展」が設けてあり、調べ方などを例示し、主体的に取り組む探求的な学習や発展でより深い学習に取り組めるように、内容構成がよく工夫されています。組織・配列（１）では保健分野と体育分野の内容を系統立て、よく工夫し構成されています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会で協議の結果、学研、東京書籍の２社は、基礎・基本の定着や思考・判断・表現力の育成など実践力を伴った、確かな学力を身に付けさせるための工夫がよくされている点で優れており、本市の生徒に最もふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、当該校における発展的な課題解決学習については、教科用図書の発展・課題学習のページ、独自教材、副教材等を用いて行うことから、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に学研、東京書籍の２社を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

和田委員 １冊の教科書の中で、保健編と体育編両方が含まれています

けれども、どちらが先にきているかというのが、発行者によってばらばらなのですが、結構それによって印象が変わるように思うのですが、そのことの使い勝手はいかがでしょうか。それからもう1点ですが、先ほども、最初に説明がありました、「21世紀を拓く」の中で、言語活動を充実させるための手立ての工夫として、ペアやグループで友達と十分にかかわる活動を設定することにより、コミュニケーション能力を育成するとありますが、この視点で見て、何か特徴的なことが各社あれば、教えていただきたいと思います。

鎌野指導主事 まず1つ目のご質問ですが、保健編から始まる教科書が、この中に2社、体育編から始まる教科書が2社です。体育編から始まる教科書は、大日本図書と大修館、これについては、体育分野の占めるページ数が、全体のページ数との比率でいうと多くなっています。それだけ図表等が、豊富になっています。また、保健編から始まる教科用図書は、東京書籍と学研です。これについては、体育分野の内容が精選され、見開きに2ページの中に1単位時間分の授業の内容が盛り込まれている点で違っています。実際の体育の授業の中で、3年間で取り扱う授業数についてですが、保健分野は3年間トータルして、48単位時間程度、教科書の体育分野の中に盛り込まれています、体育理論に関しては、1学年3単位時間以上、合計9単位時間以上を充てるように新学習指導要領で定められています。

もう1つの質問についてですが、言語活動の充実という視点では、それぞれの教科書で、言語活動の充実に対応していると専門調査員会から、報告が上がっています。東京書籍では、2ページから4ページの保健体育の学習方法を紹介する中で、ディスカッションやブレインストーミング、ロールプレイング等の、学び方の具体的な例示がされています。また、大修館では、各学習項目の最後に作業課題が、15ページには例として示されて、「やってみよう」という部分を設けています。学研では、29ページの「探求」において、コミュニケーションというテーマで取り上げられているのが特徴的という報告を受けています。

志村教育長 保健というのは、1学年で何時間くらい扱われるのですか。

鎌野指導主事 学研の教科書の目次を見ていただくと、大きな1～4に分かれています。1に関しては第1学年で、2、3については第2学年で、4については第3学年で教えることが適当とされていま

す。先ほど48単位時間程度を充てると話をしましたが、学習指導要領では、1年が何時間、2年が何時間、3年は何時間という具体的な例示はありませんが、1学年で12時間程度、第2学年で16時間程度、第3学年で20時間程度、合計48時間を充てるのが適当であろうと専門調査員会では考えています。

志村教育長 そうすると、例えば東京書籍の74ページ、75ページあたりに、昔やったような、テストのようなものが、載っていますが、今もこれに近いような指導、つまり保健で指導した後に、点数をつけて評価をするようなことは、実際に行っているのですか。

鎌野指導主事 保健体育においても、評価の観点に知識、理解という部分があります。したがって保健の学習の後、知識、理解が身についているかという観点で、小テストあるいは定期テスト等で、知識等について問題を出し、その結果を評価しています。

志村教育長 その成績は、通知表の体育の評価にもつながるのですか。

鎌野指導主事 当然つながります。3年間を通して体育分野は267時間程度、保健分野が48時間程度というようになっていますので、その授業時数に応じた比率で、評定に加えていくという方法があります。

志村教育長 ということは、体の具合が悪くて体育実技ができなくても、保健とかそういう分野で評価が高ければ、保健体育の評定は上がるということもあるのだという前提でいいのですか。

鎌野指導主事 そのように考えていただいてよろしいかと存じます。

和田委員 もう1点ですが、来年度から授業時数が、体育の場合、3年間を通して、45時間増えることになると思います。これは教科書を使った学習としては、今までと同じで、体育の実技の分野で増えていくのでしょうか。それとも教科書の部分も、体育理論も含めて増えていくことになるのでしょうか。

鎌野指導主事 新しい学習指導要領で増えます、トータル45時間分は、体育分野に充てられます。その中で、教科書に関して言いますと、体育理論の内容が記載されています。

内山委員長 他にありますか。（特になし。）

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「保健体育」の教科用図書を決定します。

議案第52号の採決に移ります。中学校「保健体育」の発行者は4社、東京書籍、大日本図書、大修館書店及び学研教育みらいです。

この4社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

(投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。)

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。学研教育みらい6票です。学研教育みらいが過半数を獲得しましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。(特になし。)

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「保健体育」の教科用図書は、「中学保健体育 学研教育みらい」と決定しました。

#### 《技術・家庭（技術分野）》

内山委員長 中学校「技術・家庭（技術分野）」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「技術・家庭（技術分野）」について報告します。

調査研究報告書の91ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

「内容について」の(1)の項目では、教育基本法の改正を受けて改訂された新学習指導の目標を受けて、「技術・家庭科の目標及び技術分野の目標に照らし、適切な内容が取り上げられているか。」という視点を作成しました。

「内容について」の(2)の項目では、「県教育施策への適合」を「本市教育施策への適合」と読みかえ、「千葉市の学校教育の課題及び千葉市学校教育推進計画を達成するための内容が適切に取り上げられているか。」という視点で作成しました。

また、2の「組織・配列について」の(1)の項目では、本市の生徒は「応用力・思考力」に課題が見られる結果から、「知識や技能の習得過程を配慮し、系統的に配列された内容となっているか。」という視点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書についてのその特色を報告します。

東京書籍についてですが、内容(1)では、目標とそれに対応するチェックが示されており、学習の確認ができるようになっています。また、基礎的・基本的な内容が適切に取り上げられています。内容(3)では、手元の写真を多く取り入れるなど、作業

のつまずきに対する配慮がなされています。内容（6）では、他教科との関連が示されており内容の関連が図れるようになっていきます。また、内容（7）では学習の補充的内容や発展的内容が適切に取り上げられています。

次に教育図書についてですが、内容（1）では、実践的・体験的な活動を通して学習がしやすい題材が取り上げられています。内容（7）では、作業の能率を上げるための治具が紹介されており、補充・発展的な資料として充実しています。また、表現（2）では、写真やイラストを効果的に使用することで、わかりやすい記述となっています。

次に、開隆堂についてですが、内容（1）では、基礎・基本の内容と参考・応用・発展的な内容が適切に取り上げられており、指導要領の趣旨に適した内容となっています。内容（2）では、自分で考える場面や自分の言葉でまとめる課題が示されており、言語活動の充実をめざした優れた構成となっています。また、内容（3）では、つまずきに対応できるような配慮がなされており、自ら解決させるための学習資料として優れています。内容（7）では、進んで生活に生かしていくための手立てが施されています。また、それぞれの地域に適した実習の例が示されて、補充・発展に対応した内容となっています。組織・配列（1）では、知識や技術の習得についての系統が示されており、小学校からのつながりがしっかりととらえられ優れた内容となっています。また、全ページに渡って「豆知識」のコーナーがあり、子どもたちの興味を高める工夫がなされています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会で協議の結果、自分で考えまとめる課題や生活とのかかわりにおいて考える工夫が豊富であるという点で優れている開隆堂と、加工法がわかりやすくまとめられていることや基礎と発展が明確に取り上げられているという点で優れている東京書籍が、本市の生徒にとって最もふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に開隆堂、東京書籍の2社を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

和田委員 繰り返し同じような質問になってしまうのですが、技術分野

と家庭分野の双方が同一の発行者であるということは、学びの関連性ということから必要かどうかということをお伺いしたいことが1点です。

また、内容にかかわる点で2点あるのですが、ものづくりの楽しさを実感するということが、この教科への興味につながると思うのですが、どんな手法でそのものづくりの楽しさというようなものを伝えているか、特徴的な部分があれば教えてください。

あとどの教科書もデジタル作品づくりとか、デジタルものづくりなど、表現はそれぞれですけれども、割と多くのページを割いているように思うのですが、実際今授業でどの程度実践されているのか、また今後どのように実践されていくのか、その中で、指導しやすい教科用図書は、どの発行者のものなのか、教えていただければと思います。

大西指導主事 まず教科書で技術分野と家庭分野についてのご質問ですが、技術分野と家庭分野合わせて、技術・家庭科という1つの教科であること、目指すものは同じであるということで、教師サイドからすれば、学習指導要領にのっとって教えますので、仮に教科書が違って、指導内容が外れたり、落としたりすることはあってはいけないことです。使う子どもたちからすれば、男女共学でもありますし、1つの教科でもあるということから考えると、教科書が同じ流れに沿って、コンセプトも同じ流れでつくられているものの方が、子どもたちも学習を進めやすいと考えます。

次に、ものづくりの楽しさということですが、2つ大きくあげられると思います。1つは、先人の技術、身近にある技術、先端技術などのさまざまな技術と、技術が果たしている役割について、考える場面を設定し、技術の素晴らしさを感じ、関心を高める工夫がされていることです。1年生が入ったときの、ガイダンスという部分にかかわってくると思います。これに関しては、開隆堂で言いますと4ページから7ページの部分に、その先人の技術も含めて紹介し、載せてあります。また、全ページにわたって、豆知識というものが下に載せてあります。さらに発展マーク等で関心を高める工夫がされています。東京書籍では、最初の折り込みの部分12ページから16ページなどです。また、一口メモというものが、例えば103ページなどにもあります。このようなところで、関心意欲を高める工夫がされています。

2つ目ですが、ものづくりに大事なこととしては、自らの課

題が明確であるということと、設計から始まり、製作、評価、改善と、いわゆるP D C Aサイクルを基にして、実践的・体験的な学習活動や問題解決学習を繰り返し行うことによって、ものづくりの楽しさ、完成の喜びを味わうことができます。よって、その内容に合うように、開隆堂では、製作の場面で木材は木材、金属、またはプラスチックということで、材料ごとに分けて生徒が段階をおって学習が進められるように、作業工程が工夫されているという部分が53ページから示されていると思います。それから、つまずきに関しても65ページ、69ページに写真等で示されています。東京書籍では、68ページから83ページで、手元の作業写真を多く取り入れており、加工法等が見やすく、わかりやすく表記されて適切に配置されています。さらに、166ページから、左上に基礎技能ということで取り上げられており、わかりやすくなっていると思います。

続きまして、デジタルものづくりというお話でしたが、現行の学習指導要領では、情報とコンピュータという内容があります。そこでは、マルチメディアを使って表現発信するというものと、プログラム・制御という部分になりますが、これに関しては、選択になっています。選択ですので、学校の実態、生徒の実態に応じて、学習している学校もあれば、学習していない学校もあるというのが、現在の学習指導要領です。ただ、今回の改訂で、今までやっていたコンピュータの基本操作とか、ソフトウェアの活用に関しては、中学校では削除され、小学校の段階で学習するということになりました。一方選択という部分になっていた、デジタル作品の設計、制作とプログラムによる計測・制御は必修という扱いになりました。今後は、全ての学校がデジタル、先ほどのお話だともものづくりを、やっていくということになります。

指導しやすい教科書ということになるのですが、教科の目標と、言語活動の充実や本市の課題を総合的に見ますと、学習の目標、振り返りという項目、子どもたちの学習内容の意識づけと学習の定着を図る工夫や、工夫してみよう、考えてみよう話し合ってみようという項目が、設定されている教科書があります。よって、主体的に子どもたちが学習を進めるのに、いろいろ配慮されている教科書という意味で考えますと、開隆堂の教科書が最も指導しやすい教科書であるという報告を受けています。

篠原委員 今技術の方を見させていただいていますが、家庭の分野も1



つの教科書で3年間通してやるということですが、それはどのような形で3年間通して、教科書を学ぶのでしょうか。

大西指導主事 技術・家庭科1年生で70時間、2年生で70時間、3年生で35時間という時間になっています。これは学校でどちらを先に、例えば前期後期に分けて、最初1年生前期半分を技術分野、後期を家庭分野とする学校もあれば、1時間ごとに交代してやっていくという学校もあります。場合によっては、1年生が技術分野を例えば、70時間のうち、仮に40時間、一方家庭分野が30時間という場合は2年生になって逆にする。トータルで3年間通して、同じ時数を配当させていく。配列やA～Dという内容の授業時数は、学校や生徒の実態に合わせて、決められることとなります。

内山委員長 他にありますか。(特になし。)

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「技術・家庭(技術分野)」の教科用図書を決めます。

議案第52号の採決に移ります。中学校「技術・家庭(技術分野)」の発行者は3社、東京書籍、教育図書及び開隆堂出版です。

この3社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

(投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。)

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。開隆堂出版6票。開隆堂出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。(特になし。)

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「技術・家庭(技術分野)」の教科用図書は、「技術・家庭(技術分野) 開隆堂出版」と決定しました。

《技術・家庭(家庭分野)》

内山委員長 中学校「技術・家庭(家庭分野)」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「技術・家庭(家庭分野)」について報告します。

調査研究報告書の97ページをご覧ください。調査研究の観点

の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

「内容について」の（１）の項目では、教育基本法の改定を受けて改正された新学習指導要領の目標を受けて「中学校技術・家庭科の目標及び家庭分野の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか」という視点を作成しました。

「内容について」の（２）の項目では、「県の教育施策への適合」を「本市の教育施策への適合」と読み変えて、「千葉県教育施策及び学校教育の課題に照らし、内容が工夫されているか」という視点を作成しました。

また、２の「組織・配列について」の（３）の項目では、本市の学力状況調査の結果を基に、「学習のねらいが明確に示され、主体的に学習できるような工夫がされているか」という視点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書についてその特色を報告します。

東京書籍についてですが、内容（１）では、自立と共生の視点を大切にし、多様な実習例等で、生徒が問題を把握したり生活に生かしたりする実践ができるよう配慮されています。内容（４）では、今回の改定で必修事項になった幼児の触れ合い体験の方法について多様な実践例を示し、各学校の実態に対応できるようよく配慮されています。内容（５）では、基礎技能のまとめとして、調理や裁縫の基礎的・基本的な知識や技術の習得手だてがわかりやすくまとめられています。組織・配列（３）では、基礎技能を踏まえて、応用・発展的な内容へと系統的に実践例を配列し、生徒が主体的に学習を進められるように工夫されているところが、優れた構成となっています。

教育図書についてですが、内容（１）では、伝統・文化にかかわる内容や技術分野との関連した題材が取り上げられていることで、学習を広げたり深めたりすることができるようになっていきます。内容（２）では、各小題材の導入時に活用できる、◎（キュー）マークの問いかけや、キャラクターのつぶやきを使った、学習課題のヒント等が配慮されています。表現（２）では、全体を通じて図表やイラスト、資料が豊富で資料集として優れており、学習の様々な場面で幅広く活用できるところが優れています。

開隆堂についてですが、内容（１）については、導入に工夫

があり、生活の中から課題を見つけて追及し、学んだことを生活の中で実践できる配慮が、一つ一つの題材だけでなく、内容全体を通して学習できるような構成になっているところが優れています。内容（２）では、章末の「学習のまとめ」や体験活動のまとめ等において、言葉や文章、話し合い等で学習を振りかえることで、学習内容の定着や生活実践につなげられるように配慮されています。内容（４）では、今回の改定で必修事項になった幼児の触れ合い体験の方法について東京書籍同様、様々な実践例と進め方が挙げられ、地域や学校に実態に応じた体験活動ができるよう題材が工夫されています。内容（５）では、実験や実習例が豊富で、必要に応じてこれらを取り入れていくことで、生徒の興味関心を高め、問題解決的な学習が進められていくようによく工夫されています。内容（７）では、今回の改訂で新たに導入された「生活の課題と実践」について、学習の進め方の説明や実践例が大変充実しており、生徒たちが学んだことを生かして、自分たちの生活の中から課題を見つけ、取り組めるように工夫されているところが優れた構成となっています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会で協議の結果、開隆堂、東京書籍の２社は、これからの生活を展望して、課題を持って生活をよりよくしようとする能力と態度を育むために、「生活の中から課題を見つけ、主体的に問題解決する力」の育成を図ることが可能であると考え、本市の生徒にふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、該当校における生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、発展学習へ取り組むこと、独自教材を用いて行うことから、一般校と同じ教科用図書採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に開隆堂、東京書籍を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

和田委員 人間が生活していく上で、とても大事な教科であると思います。その中で、幼児とのふれあいというのが、今度新しく加わったということで、各社工夫が見られると思いますが、そのほかに、やはり学習指導要領の中で、重点を置いている部分で、食育とそれから消費者教育の充実という、この２点があるかと思います。この点から見て指導のしやすさですとか、理解の進みやすさ、各

社特色のある部分をご説明ください。

田村指導主事 まず食育という点ですが、家庭科の方では内容のBの、食生活の自立で扱っています。

まず東京書籍については、頭の部分に食育というページを設けて、家庭科で扱う内容を、食育ということで、そこに1つまとめてあります。巻頭に持ってきてあります。

また、開隆堂については、家庭科で扱っている、食生活の自立という内容で、食の中で教えにくい部分、例えば調理実習は子どもたちの興味がある部分で、扱いやすいのですが、今まで教えにくいとされていた、栄養の部分について実験を用いて、扱っています。ページで示しますと、76ページで、食品に含まれる成分を目で見てたしかめてみようという項目で示しています。さらに、どのくらい食品を摂ったらいいかという、食品の概量も、それを82ページに、1日に摂りたい食品の種類と分量ということで、示してあります。また、食の最後にはお弁当という形で扱っています。お弁当というのは、食の勉強の集大成のようなものなので、それを食生活のまとめということで、開隆堂の方は扱っているというような、専門調査員会からの報告が上がっています。

消費者教育については、Dという内容で扱っています。このDという内容は、消費生活と環境で、Aの、家族や家庭生活にかかわる部分や、Bの食生活にもかかわる部分、またCの衣生活や住生活にもかかわる部分でもあり、いろいろな中で教えるという内容もあります。

これについて東京書籍は、230ページに環境アクションプランというものがあります。そこに見られるように、循環型社会を目指して、食、衣、住など生活を総合的に見つめなおして、課題を見つけ自分の生活に生かしていけるよう工夫がされています。

また、開隆堂については、229ページに見られるように、同じように食生活、衣生活、住生活において家庭でできることを具体的に例示して、生徒が実践しやすいような形で進めています。

梅谷委員 簡単で結構ですが、使用する教科書が、技術と家庭分野でそれぞれ変わっても、教える側、学ぶ側にとって、それほど影響はないのですか。それともその関連性があつた方がいいのでしょうか。

田村指導主事 教える側は、技術の教師と家庭の教師は、違う者が教えるので特に影響はないです。ただ、教科書を見ますと、やはり技術との

関連性が、内容にあります。例えば技術で栽培したものを使って、調理をするなど、配慮があります。教わる側は、教科書独自の並び方もありますので、同じ教科書の方が、望ましいととらえています。

和田委員 先ほど技術でもありましたが、開隆堂の教科書のほとんどのページに、豆知識というものが欄外にあり、これがとても、興味を引くなと感じました。一方で、68ページから140ページまで、食材の写真が、小さい写真で左の下のところに載っています。見開きのところに食材が実物大で載っていて、重さがいくらなどと書いてあるところはわかりやすいと思ったのですが、68ページから140ページまでの写真は非常に小さくて、加えて大きさに対する感覚が、麻痺してしまいそうです。例えば124ページの大豆と、126ページのタケノコを比べてみても、違和感を覚えるようなところがありました。これは、おまけのようなことについていると思うのですが。大豆は、じゃがいもくらいの大きさかなと思ってしまうような感じがしました。それは指導していただく点で、ご注意いただければいいと思うのですが、今の子どもは、実物を見て、その食材と名前が一致しないという子どもも多いと思います。そのあたりご指導いただく上で、ご留意いただければいいのかと思います。少し違和感が残りましたので、発言させていただきました。

田村指導主事 それについて、補足説明させていただければと思います。確かにご指摘のとおりですが、今回の学習指導要領の中に、中学生が1日に摂るべき食品の種類と量については、実物や模型で概量を示すということが、定義づけられてられています。確かにこの資料だけでは、実物がとらえにくいですが、ただ、それは授業の中で実物を見て、あるいは模型という形で、それで学習していくようになっています。

内山委員長 他にありますか。（特になし。）

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「技術・家庭（家庭分野）」の教科用図書を決めます。

議案第52号の採決に移ります。中学校「技術・家庭（家庭分野）」の発行者は3社、東京書籍、教育図書及び開隆堂出版です。

この3社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

(投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。)

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。開隆堂出版6票です。開隆堂出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。(特になし。)

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「技術・家庭(家庭分野)」の教科用図書は、「技術・家庭(家庭分野) 開隆堂出版」と決定しました。

## 《英語》

内山委員長 中学校「英語」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 中学校「英語」について報告します。

調査研究報告書の103ページをご覧ください。調査研究の観点の作成に際しては、県の作成した選定資料を参考に以下の点を考慮しました。

「内容について」の(2)の項目では、「県の教育施策への適合」を「市の教育施策への適合」と読み替えて、「市の教育施策に照らし、内容が適切に取り上げられているか。」という視点を作成しました。

「内容について」の(3)の項目では、「生徒への適合」を「本市の生徒への適合」と読み替えて「小学校の英語活動で養われた素地を考慮するとともに、興味・関心を喚起し、コミュニケーションを図ろうとするように配慮しているか。」という視点を作成しました。

「内容について」の(7)の項目では、「補充的・発展的な学習」を「4技能を統合的に(多技能を関連付けて)育成する内容が、補充的・発展的に学習するよう配慮されているか。」という視点を作成しました。

また、2の「組織・配列について」の(3)の項目では、本市の学力状況調査の結果を基に、「学習のねらいが明確に示され、生徒の主体的、意欲的な学習指導をうながすために配慮されているか。」という視点を作成しました。

それでは、調査研究報告書に基づき、各社の教科用図書についてその特色を報告します。

東京書籍についてですが、内容（１）では、基礎・基本を繰り返し学習するとともに、習得したことを活用して、自分の考えを発表する活動ができるよう、優れた構成となっています。内容（５）では、基礎・基本を活用しながら、４技能をバランスよく育成できるよう構成され、優れた構成となっています。

開隆堂出版についてですが、内容（１）では、各課を見開きで２ページで扱い、左ページで基礎・基本の定着を図り、右ページで理解の確認ができるよう優れた構成となっています。内容（２）では、到達目標が明確に示されており、基礎・基本を繰り返して学習し、自己表現ができるよう優れた構成となっています。内容（３）では、最初にアルファベットに慣れるための課を設け、英語ノートのように英文を書き込める工夫をしている点で優れた構成となっています。内容（５）では、４技能習得から活用まで育成できるように配置し、総合的にバランスよく育成できるよう工夫されている点で優れた構成となっています。

学校図書についてですが、内容（１）では、見開き２ページに本文を配置し、聞く活動や文強勢、内容理解、練習を繰り返し学習することで定着を図れるよう優れた構成となっています。内容（３）では、自己紹介、あいさつ、アルファベット、教室英語について丁寧に触れられており、小中の円滑な接続を図れるよう優れた構成となっています。組織・配列（１）では、一般動詞から導入し、使用頻度の高い動詞、名詞を早期に掲出し、繰り返し学習する点で優れた構成となっています。

三省堂についてですが、内容（１）では、各課は４つの部分から成り、本文で習得した基礎・基本を段階的に自己表現へつなげるよう優れた構成となっています。内容（２）では、繰り返し練習により基礎・基本を定着させ、自分の考えや意見を表現できるよう工夫されている点で、優れた構成となっています。内容（３）では、小学校英語活動に慣れ親しんだ語彙や表現に多く触れ、楽しくコミュニケーション活動が行える点で、優れた構成となっています。内容（７）では、自己表現活動につなげる発展的な学習が順序よく配置されており、４技能を関連付けた活動がしやすい点で、優れた構成となっています。組織・配列（１）では、本文から情報を得、練習で定着を図り、言語活動で活用していくという段階的な配列の工夫において、優れた構成となっています。

教育出版についてですが、内容（１）では、基礎・基本の定

着を図るため、ペアワーク等の活動を通してコミュニケーション能力の育成が図れるよう優れた構成となっています。組織・配列（3）では、学年の発達段階に合わせて辞書の使い方について丁寧に説明されており、自ら学習する力を育成するよう優れた構成となっています。

光村図書出版についてですが、内容（1）では、課の最初の部分で、生徒が見に付けるべき基本事項が日本語で示されており、学習に入る動機付けとなっている点で優れています。内容（6）では、一貫したストーリーで登場人物の成長を追い、道徳心が育つよう優れた構成となっています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会で協議の結果、三省堂、開隆堂出版、学校図書の3社は、新学習指導要領の示す英語科の目標と生徒の実態を踏まえ、本市の生徒に最もふさわしいものとして推薦することとなりました。

また、稲毛高等学校附属中学校について別途協議した結果、当該校における発展的な課題解決学習については、教科用図書の発展・課題ページ、独自教材、副教材等を用いて行うことから、一般校と同じ教科用図書の採択を望むという希望が同校より寄せられ、これを基に三省堂、開隆堂出版、学校図書の3社を推薦することとなりました。

内山委員長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

和田委員 ちょっとたくさんあるのですが、4点伺います。

まず1点目ですが、小学校の外国語活動は国際理解教育ということで、ちょっと趣旨が違うかもしれませんが、その小学校の学習からの滑らかな接続といいますか、連続性という視点で、各社どうなのかということをお伺いしたいと思います。中学に入ると、途端に英語が好きではないと答える子どもの比率が上がってしまっているのです、このあたりに留意できる教科用図書を教えていただければと思います。

2点目ですが、来年度から授業時間数が各学年ともに週3時間から4時間になるということ、それから、扱う単語数に関しても900から1,200に増えるということ、大変ボリュームがアップすると思うのですが、このことについて、各社その扱いが適切であるかということをお伺いしたいと思います。

それから3点目ですが、現在はTOTAL ENGLISH 学校図書のものを使用していると思いますが、この発行者がもし変わった場合に、



1年生は新しく入るので、違和感はないと思うのですが、2年生や3年生に関しては、今まで使った教科書と違うものになるということで、そこの戸惑いですとか、そういったことをどの程度配慮されているかということをお伺いします。

それから最後1点ですけれども、先ほどもご説明がありました、TOTAL ENGLISH はほかの教科用図書と違って、導入部分で、1年生の最初の部分で、be 動詞からではなくて、一般動詞から入っているということです。今まで千葉市の子どもたちは、そのパターンに慣れているのかと思うのですが、今まで感じられたそのことの効能と、そうでなくなることの、もし何かメリット、デメリットがありましたら教えてください。

安齋指導主事 まず1点目の質問ですが、小中の円滑な接続という点で、専門調査員会では、次の点について話し合われました。各社とも、小学校外国語活動からの連続性を意識している教科書を作っている、それは、小学校外国語活動で慣れ親しんだ、身の回りのもの、挨拶、自己紹介、教室英語から導入して、その後、アルファベットを書くことに移るという点で、非常に円滑な接続をしているという報告がありました。

各社がどのような円滑な接続をしているかという点についてですが、開隆堂出版をご覧ください。Let's Start という、教科書のまず最初のページで、小学校英語活動の復習をし、Lesson 1 でアルファベットだけの課を設定しています。そして、A B 版で書き込むスペースが多く、巻末にはペンマンシップや絵カードが付属しているという特徴があるということです。

学校図書については、最初のページのところをご覧ください。学校図書は、Pre-Lesson と、Let's Start という活動で小学校の復習をして、その後 Lesson 1、Lesson 2 で一般動詞、一人称、二人称からの導入をしている、という点で特徴ある教科書です。

次に三省堂をご覧ください。NEW CROWN という教科書です。これも、1年生をご覧ください。三省堂は Get Ready ということで小学校の復習をし、Lesson 1、Lesson 2、Lesson 3 で、聞くことを左ページに配置し、右ページに本文を配置しているという配慮をし、小学校との接続が円滑となっています。

それから、東京書籍です。東京書籍は Warm-up という活動で小学校の復習をし、小中の円滑な接続を配慮していると、専門調査員会から報告を受けています。

それから2点目です。2点目の質問で、現在使用しているTOTALの学校図書の教科書が変わったときに、戸惑いはないかという質問がありました。その点については、平成24年度からの学習指導要領全面実施に伴い、これまで900語程度までとしていた語数が、ご存知のように1,200語程度までということに増えます。また各学校、各学年とも、授業時数が、年間105時間から140時間、週3コマから週4コマへと、増えることとなります。文法事項は、おおむね現行のままで、新しい教科書になった際の、生徒のとまどいを心配するという声も、委員の中には当初ありましたが、同時に、新学習指導要領と、本市生徒の実態に合った教科書で、新しいものに取り組んでいく新鮮さもあると、専門調査員会からの報告を受けています。

3点目の質問ですが、一般動詞から始まる学校図書についてです。現在使用している学校図書では、1年生の最初のレッスンにおいて、小学校英語活動で慣れ親しんできた、一人称と二人称、それと一般動詞を使つての表現から始まっています。生徒にとっては、違和感のないものと考えています。そして教師から使いにくい等の意見は、聞いていません。また、自己紹介をする際に、自分のことを伝えたり、相手のことを理解する上で、より豊かなコミュニケーションをするため、一般動詞からの学習は、効果的であるという報告を受けています。同時に、be動詞を用いることも必要となつてきていると、専門調査員会からの報告を受けています。

和田委員 繰り返しになりますが、今少し含んでお答えいただきましたけれども、授業時間が増えることと、単語数が増えるということで、各社その取扱いに関しては、適切に無理のないような形で入っているかということをお教えいただければと思います。

安齋指導主事 今回の学習指導要領に沿った形で、4技能をバランスよく指導することを、各社とも適切に扱っています。いずれの教科書も、4技能をバランスよく育成するために、いろいろな工夫をしていて、最初は聞くこと、話すこと、そして読むこと、書くことの指導になっていくということで、いずれもバランスよく配置され、時間数においても、無理なくできるように作成されており、指導ができると、専門調査員会から報告されています。

篠原委員 教育出版の中に、辞書を引こうという項目があるのですが、ほかのところでは辞書に関する項目はあるのでしょうか。

安齋指導主事 辞書の扱いについて、どの社も辞書指導にページを割いています。教科書会社により軽重があることが、専門調査員会から報告をされています。3年間にわたって、辞書について指導している教科書が、光村図書です。1年生から3年生まで、辞書指導が充実しているという報告を受けています。

和田委員 三省堂の NEW CROWN の中で、上の方でも色分けされていますが、Get それから Read、Use というように項目が分かれて、だんだん学習が進むような形になっているかと思うのですが、教える際に、どのような教え方を想定されるかということについて、わかれば教えてもらえますか。

安齋指導主事 それでは、3年生の NEW CROWN の 65 ページをお開けください。Lesson 6、I have a dream というレッスンがありますが、各レッスンが三省堂については、Get、Practice、Use、まとめの問題の4つの部分で構成されています。具体的に申します。66 ページをご覧ください。66 ページはスキットにより、ポールとクミとの対話をまず聞かせて「聞くこと」の基礎を図る。その右ページの、Practice をご覧ください。67 ページです。ここで、66 ページでやったことを、67 ページで練習します。その次のページ、68 ページをご覧ください。女の子クミが、キング牧師について語ったことをクラスで話すという、英文の形で出ています。それに対して、69 ページでその練習があります。その次の、70 ページをご覧ください。これはまとまりのある文を読むということで、内容についての感想や賛否、その理由を述べるというのが、新学習指導要領の目的ですので、このページ70、71、72、73で、まとまりのある英文を読むことができます。その次のページが、自己表現活動で、尊敬する人を紹介することが、74、75 ページで扱われています。ここで、自己表現をさせることができます。その次のページ、76と77でまとめの問題、まとめとこの課についての練習、確認問題がついていて、1つの課の中で、基礎・基本、活用から、そして最後の自己表現までが完結するという形で、優れた教科書であると、専門調査員会から報告を受けています。

内山委員長 他にありますか。(特になし。)

内山委員長 他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これより、平成24年度に本市立中学校において使用する「英語」の教科用図書を決定します。

議案第52号の採決に移ります。中学校「英語」の発行者は6社、東京書籍、開隆堂出版、学校図書、三省堂、教育出版及び光村図書出版です。

この6社から、投票により決定します。事務局より、投票用紙を配布してください。

(投票用紙を配布後、投票。事務局において、投票用紙を回収後、委員長へ。)

内山委員長 ただ今の投票結果について報告します。学校図書1票、三省堂5票です。三省堂が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段のご異議、ご意見等ありますか。(特になし。)

内山委員長 ご異議ないようですので、議案第52号に係る、平成24年度に本市立中学校において使用する「英語」の教科用図書は、「NEW CROWN ENGLISH SERIES 三省堂」と決定しました。

以上で、議案第52号に係る、平成24年度使用千葉市立中学校用教科用図書の採択については9教科15種目について、採択が終了しました。確認します。国語「国語 光村図書出版」、書写「中学書写 教育出版」、社会(地理的分野)「新しい社会 地理 東京書籍」、社会(歴史的分野)「新しい社会 歴史 東京書籍」、社会(公民的分野)「新しい社会 公民 東京書籍」、地図「中学校社会科地図 帝国書院」、数学「未来へひろがる数学 新興出版社啓林館」、理科「理科の世界 大日本図書」、音楽(一般)「中学生の音楽 教育芸術社」、音楽(器楽合奏)「中学器楽 音楽のおくりもの 教育出版」、美術「美術 日本文教出版」、保健体育「中学保健体育 学研教育みらい」、技術・家庭(技術)「技術・家庭(技術分野) 開隆堂出版」、技術・家庭(家庭)「技術・家庭(家庭分野) 開隆堂出版」、英語「NEW CROWN ENGLISH SERIES 三省堂」、以上です。以上でよろしいでしょうか。(異議なし。)

内山委員長 それでは、ただ今のとおり決定します。

内山委員長 議案第53号「平成24年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書の採択について」は、議案第52号に係る審議に先立ち、議案第52号と同じ教科用図書を採択するというところで、審議を進めてまいりました。特にご異議なければ、そのとおり決定したいと考えますが、いかがでしょうか。(異議なし。)

内山委員長 ご異議ないようですので、ただ今のとおり決定します。

議案第54号 平成24年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図

## 書の採択について

内山委員長 教育次長、指導課長、説明をお願いします。

教育次長 議案第54号「平成24年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択」につきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものです。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書については、専門調査員を3人任命し、その調査結果の報告を基に、7月27日に選定委員会を開き、協議の上、選定結果をまとめました。

その内容については、指導課長より説明します。

指導課長 今回、採択をお願いする特別支援教育用の図書は、別添資料の「平成24年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書」に記載されている教科用図書です。本年度採択される教科書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、平成24年度、使用されることとなるものです。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科書について報告します。

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の教科書については、文部科学省検定教科書及び文部科学省著作教科書の当該学年用を使用することが原則となっていますが、児童の実態により適切でない場合は学校教育法附則第9条の規定により一般図書を選定することができます。

調査研究報告書の113ページ、114ページにあります視覚障害特別支援学校用教科書、並びに115ページの聴覚障害特別支援学校用教科書については、千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級で使用する児童生徒はおりません。通常学級の中に、拡大教科書を使用している児童生徒は5人います。

千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級で学ぶ児童生徒の多くは、知的障害があります。児童生徒一人一人の発達段階が多様であることから、できるだけ児童生徒の実態に対応できるようにするため、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作の特別支援学校用教科書と併せて学校教育法附則第9条の規定による一般図書を採択していただきたいと考えます。

では学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、合計80冊について報告をします。

報告書の119ページ、120ページをご覧ください。なお、右欄外の○は、昨年度に引き続き採択を希望する図書です。◎は、

本年度新たに採択を希望する図書です。▲については、採択を取りやめたい図書です。

はじめに国語について報告します。

県教育委員会から36冊示されましたが、そのうち26冊を選定しました。

昨年度から継続して選定した図書は21冊です。指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選定した図書は、今回県教育委員会で選定された図書4冊を含む5冊です。報告書の124ページをご覧ください。1冊目は、「ひらがなカード」です。生活に身近なものの絵とひらがなの文字で作られ、文字だけでなく絵を使用して名称を言ったり、話をしたり等段階を踏んで活用できるようになっています。2冊目は、同じ124ページの「こぐまちゃんえほん 第3集 しろくまちゃんのほっとけーき」です。生活に身近な場面が取り上げられ、絵と文字のバランスが適切で読みやすい構成になっています。3冊目も、同じ124ページの「こどもきせつのぎょうじ絵じてん」です。身近な行事を絵と平易な文章で解説し、様々な角度からとらえ、興味・関心が広がるように工夫されています。4冊目は、報告書の128ページをご覧ください。「音の出る知育絵本4 こえでおぼえるあいうえおのほん」です。ひらがな、単語、しりとりなど段階を追って学習できるように工夫されています。5冊目は、報告書の129ページをご覧ください。「あっちゃんあがつくたべものあいうえお」です。リズムカルな言葉の響きを楽しむことができ、文字の入門期の児童生徒に適しています。

続いて算数・数学について報告します。

県教育委員会から27冊が示されましたが、そのうち17冊を選定しました。

17冊全てが、昨年度から継続して選定した図書です。指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選定した図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったためにありません。

続いて生活・社会について報告します。

県教育委員会から27冊が示されましたが、そのうち20冊を選定しました。

昨年度から継続して選定した図書は、16冊です。指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選定した図書は、今回県教育委員会で選定された図書2冊を含む4冊です。報告書の136ページをご覧ください。1冊目は、「子どものマナー図鑑1 ふだんの生活のマナー」です。表情豊かな親しみやすいイラストが描かれ、楽しみながらマナーについて学習ができるようになっていきます。次に報告書の137ページをご覧ください。2冊目「あそびのおうさまBOOK はじめてぬるほん」です。身近な食べ物や道具が題材にしてあり、親しみやすいように工夫されています。報告書の138ページをご覧ください。3冊目は「あそびのおうさまBOOK はじめてきるほん」です。自由に切ることから形を意識することまで、切る学習が楽しくできるように工夫されています。報告書の141ページをご覧ください。4冊目は「お手本のうた付き！ どうようたのえほん2」です。親しみやすい曲が選曲されており、言葉の学習にも発展できるようになっています。

昨年度は「調べ学習に役立つ 世界の地図」「調べ学習に役立つ 日本の地図」を選定していましたが、本年度は県教育委員会で選定されていないため、本年度は、市でも選定しませんでした。

続いて職業・家庭について報告します。

県教育委員会から17冊示されましたが、そのうち11冊を選定しました。

昨年度から継続して選定した図書は、10冊です。指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選定した図書は、1冊です。報告書の145ページをご覧ください。「たのしい工作教室 木のぞうけい教室」です。身近で手に入りやすい材料を使って、いろいろな作品を作ることができるように工夫されています。

昨年度選定していた「子どもの健康を考える絵本4、からだがすきなたべものなあに」は選定しませんでした。理由は、父子家庭等さまざまな家庭があることに配慮したことと、同様な内容でわかりやすいものが他にあることです。

最後に外国語について報告します。

県教育委員会から6冊示されましたが、そのうち全てを選定しました。

昨年度から継続して選定した図書は、5冊です。指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選定した図書は1冊です。報告書の147ページをご覧ください。

ください。「あかね書房の学習えほん えいごえほんぞうさんのピクニック」です。一日の流れの中で、基礎的な英会話を学ぶことができるように工夫されています。

昨年度は「小学生用 英語はともだち」「新・学研の英語ずかん4巻 おもしろかいわひとくち表現集」「新・学研の英語ずかん5巻 おもしろかいわ場面別表現集」の3冊を選定しておりましたが、今年度は県教育委員会で選定されていないため、本年度は、市でも選定しませんでした。

梅谷委員 2つほど。1つは県の教育委員会が選定した、36冊とか、27冊とか。そのうちから選ばれて、選定していますが、これは手続き上、県の中からはか選べないのか、あるいは千葉市独自に選べるのかということがまず1つです。

もう1つは、ここにこれだけたくさんものを選んでいますが、千葉市の特別支援学校と学級の、児童生徒の実態が、若干ほかと違うところがありますよね。非常に障害が重いと、学級ですと自閉性の障害の子と一緒に指導しているとか、そういう点の配慮がされたのかどうかという、その2つです。

野口主任指導主事 1点目の選定につきましては、現在は県で選定されたものの中から、選定するという事になっています。

梅谷委員 それは何か、手続きとか、規定上そういうようなものがあるのですか。それはどこにあるものなのでしょうか。千葉市が、県で選んだものから、選択するという、そのようなきまりがあるなら結構ですけれども。

福田主任指導主事 一般図書は、県教育委員会から選定資料としてリストを示されています。それを参考に各地区で調査・審議し、採択を行います。

野口主任指導主事 2点目ですが、特別支援学校や特別支援学級には、障害の多様な児童生徒がおりますので、その子どもたちに対応できるものを選定しています。通常学級で使っている検定本、それから文部科学省著作のいわゆる星本というものも使用しますが、それでもその中ではふさわしくないという子どもに対して、附則9条本の中で、子どもたちにふさわしい図書が、選定できるようにということを考慮して、選定しています。自閉的な傾向のある児童もたくさんおりますが、実態に十分配慮し、対応できるように選定しています。

## 7 閉会

内山委員長より閉会を宣言